茨城県真壁郡関城町埋蔵文化財調査報告

東郷遺跡

東京電力鉄塔新設敷地内埋蔵文化財発掘調査報告書

平成11年3月

関城町教育委員会

茨城県真壁郡関城町埋蔵文化財調査報告

東郷遺跡

東京電力鉄塔新設敷地内埋蔵文化財発掘調査報告書

平成11年3月

関城町教育委員会

発刊によせて

関城町は県西地区真壁郡の西部に位置し、東に小貝の流れと紫峰筑波の雄姿を仰ぎ見、西に鬼怒の大河をひかえ、南は江戸時代以来の開発によって培われた一大穀倉地帯へとつづき、かっては陸運、水運の要衝でもありました。地勢としては赤土台地とも称される洪積台地と、その台地をほぼ南北に分断する低湿地の谷津とそこから派生する小支谷によって形成されています。こうした風景は我々のみならず先人達も目にしていた風景でもあります。そして先人達から受け継いだ風景と住みよい環境は、我々の子孫にいたるまで伝えていかねばなりません。

現在、町内に埋もれている数多くの遺跡からは先人達の生活の跡とともに生活に欠かせない土器や石器などの道具類が発見されています。これらは、我々にとって先人達の物言わぬメッセージとして受けとめ、子孫へ伝えていく義務があると考えています。しかし、今に生きる我々の生活環境を向上させることは時代の流れであると同時に重要な課題でもあると認識しています。とくに、ここ数十年めまぐるしく変化する生活環境は日進月歩といった感があり、上下水道の整備、交通網の整備、電力需要の増大など各機関、各方面の対応も将来を見据えた展開にせまられています。

このたびの発掘調査は、こうしたなかで、電力需要の増大にともなう対応策の一貫として行われる鉄塔新設工事にともなうものです。しかし局部的な工事とはいえ貴重な遺跡の現況を変えることも事実であります。国民共有の財産である埋蔵文化財の保護、保存も必要不可欠な課題という見地から、東京電力株式会社、施工主体の尾瀬林業株式会社と協議の結果、記録保存によって、ここにその成果を後世に伝えることを選択いたしました。

最後になりましたが、関係各位のご理解ご協力と発掘調査に従事、協力された方々に対して感謝申し上げ、本書が広く郷土史研究に活用されることを願って、刊行の言葉とさせていただきます。

平成１１年３月

東郷遺跡発掘調査会長
関城町教育委員会教育長　舘　野　俊　夫

例　　言

1　本書は、茨城県真壁郡関城町大字上野字東郷に所在する東郷遺跡のうち、東京電力株式会社茨城支店下館工務所による鉄塔新設敷地内の発掘調査報告書である。

2　発掘調査の期間は以下のとおりである。
発掘調査は平成１０年１０月１９日から１０月３０日までおこなった。
整理・執筆作業は１１月１日から平成１１年１月２５日までおこなった。

3　発掘調査は、東京電力株式会社茨城支店下館工務所および工事施工主体の尾瀬林業株式会社から埋蔵文化財の有無について町教育委員会に照会があり、これを受けて教育委員会は該当地が町の周知遺跡であることを確認し、ただちに遺跡発掘調査会・調査団を組織しこれに対応した。

4　調査会および事務局、調査団の組織と発掘調査作業に従事した諸氏は次のとおりである。

＜調査会＞

会　　長	舘野　俊夫	関城町教育長
副　会　長	水見　隆一	関城町文化財保護審議会会長
理　　事	青木　武文	関城町文化財保護審議会副会長
理　　事	箱守　　育	関城町文化財保護審議会委員
理　　事	八角亥太郎	関城町文化財保護審議会委員
理　　事	玉井　輝男	東郷遺跡発掘調査団主任調査員
理　　事	簗　　建司	関城町教育委員会教育次長兼生涯学習課長
監　　事	飯田　幹也	関城町収入役
幹　　事	倉持　富夫	関城町教育委員会生涯学習課長補佐
幹　　事	植木　克則	関城町教育委員会生涯学習課主幹

＜調査団＞

主任調査員	玉井輝男
調　査　員	滝坂　滋
補助調査員	福田　宏、森　幸三
作業協力員	植木定吉、長沢基夫、 越前屋マツ子、菊地京子 秋山裕子

5　発掘調査は鉄塔新設に要する８１㎡（９ｍ×９ｍ）を対象地として実施したが、調査区域北東側から住居跡が確認され、北側５０㎝、東側１ｍ拡張すると住居跡１軒が完全に検出できる状態であったことから関係機関と協議の結果、地権者の了解を得て調査範囲を部分的に拡張した。

6　発掘調査および整理作業は玉井輝男が担当し、報告書の原稿執筆は玉井輝男、滝坂滋が分担執筆をおこなった。

第１章第１節	事務局
第１章、第２章、第３章、第４章、第５章、結語	玉井輝男
第３章、第４章の遺物観察表	滝坂　滋

7　本報告書作成にあたっての整理作業は、以下のメンバーが中心となっておこなった。

遺物分類・遺物実測	玉井輝男、福田　宏
遺物ネーミング（注記）	菊地京子、秋山裕子
遺物接合・復元	滝坂　滋、森　幸三
遺構図面整理	玉井輝男
遺物図面整理	滝坂　滋
遺構、遺物図面トレース・版下図版作成	越前屋マツ子、菊地京子
遺物写真撮影	玉井輝男

8　本発掘調査において出土し、整理した遺物類と作成した記録類（図面、写真、日誌など）は関城町教育委員会で保管している。

9　遺構確認調査、発掘調査及び整理作業にあたっては次の諸機関、諸氏に御教示、ご協力をいただき、あらためて感謝する次第である。（敬称略、順不同）
茨城県教育委員会文化課、茨城県西教育事務所、関城町文化財保護審議会、関城町河内公民館、関城町生涯学習センター、東京電力株式会社茨城支店下館工務所、尾瀬林業株式会社、松山宗一郎、阿久津幹子、水見隆一

凡　　例

遺構・遺物の記載方法

本書における遺構・遺物の記載方法は、以下の要領で統一した。

1　使用記号

竪穴住居跡…ＳＩ　　溝遺構…ＳＤ　　土坑…ＳＫ

2　土層の分類

土層の観察にあたっては、『新版・標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編著・財団法人日本色彩研究所）を使用し、土色名称・色相・明度・彩度について図中に表示した。

3　第６図第１号住居跡（ＳＩ－０１）実測図内の土層セクション図の土色名称表は第７図の掘り方面実測図内に掲載した。

4　遺構実測図の作成方法と記載方法

(1)　遺構実測図に使用した北は、磁北である。第１４図溝・土坑実測図の方位は各遺構とも同方向に統一してある。

(2)　各遺構の実測図は、縮尺20分の１の原図をトレースして版組みし、更に２分の１に縮小して掲載することを原則とした。

(3)　実測図中のレベルは海抜標高であり、m単位で表示した。また、同一図中で同一標高の場合に限り一つの記載で表し、標高が異なる場合は各々表示した。

(4)　遺構の計測部位ポイントと図面表記に使用したスクリーントーンは第１図参照。

(5)　第３図東郷遺跡周辺図の●マークは現存遺構を示し、○マークは消滅遺構を示している。

5　遺物実測図の作成方法と記載方法

(1)　遺構から出土した遺物については、可能な限り復元し、実測図、拓影図、写真等により掲載した。

(2)　土器等の実測は、原則として中心線の左側に外面、右側に内面と断面を図示した。また、中心線の両側の稜線を切り離すことによって、遺存率に対応した。

(3)　土器拓影図は、右側に断面を図示した。表裏両面を記載する場合には、断面図を中央に配し、左側を外面、右側を内面とした。

(4)　石器や他の製品の実測図は、三角図法を用いることを基本としたが、遺物によってはより効果的と思われる方法で実測した。

(5)　遺物は、原則として実測図をトレースしたものを２分の１に縮小して掲載した。

(6)　遺物の部位名称と計測ポイント、ならび図面表記に使用したスクリーントーンは第２図参照。

6　遺物のネーミングと記載記号

(1)　遺構、グリッド、堆積土中から出土した遺物については、可能な限りネーミングをおこなった。　したがって、復元可能なものはもとより図化掲載したものはすべてネーミング（注記）し、遺物の出所を明確にした。

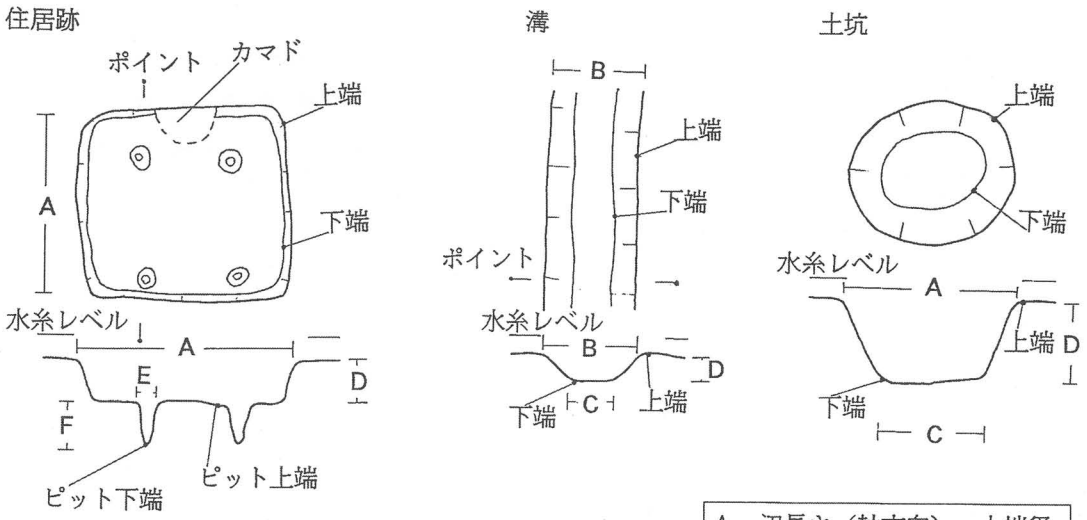

〈遺構図〉

A－辺長さ（軸方向）・上端径	
B－幅	
C－底部長さ	
D－高さ（深さ）	
E－ピット径	
F－ピット深さ	

第１図 遺構実測図部位の名称・使用スクリーントーン

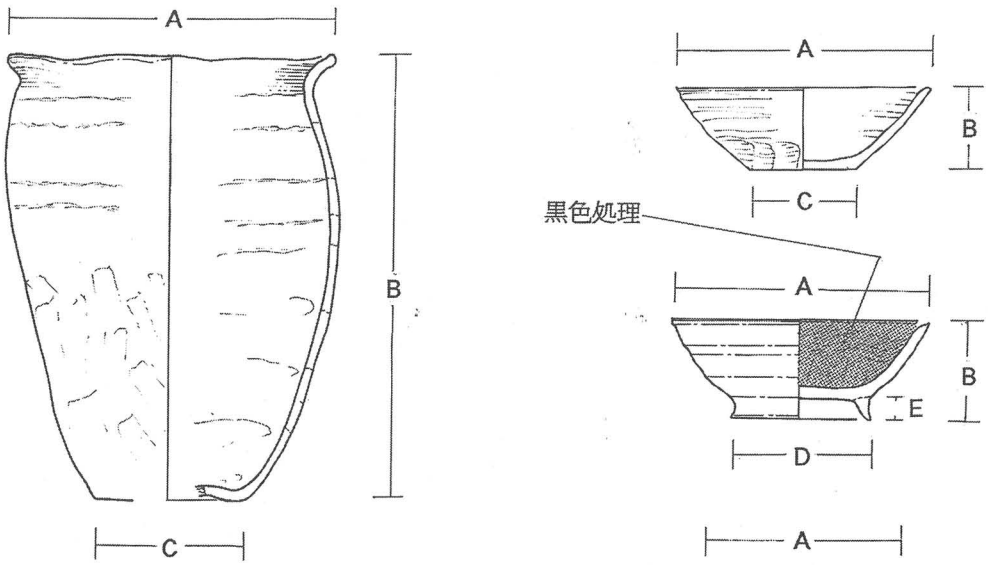

〈遺物図〉

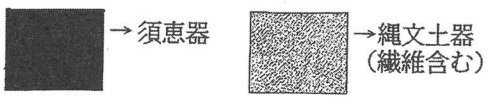

A－口径	B－高さ
C－底径	D－台部径
E－高台高さ	

第２図 遺物実測図部位の名称・使用スクリーントーン

(2) 遺物の記載（ネーミング）記号は以下のとおりである。

	遺　跡　名	調　査　地　区	遺　構　番　号	取り上げ番号・層位
正　式　名	東　郷　遺　跡 東　郷　遺　跡	——— ———	Ｓ１－０１ ＳＫ－０１	ＮＯ２３ フク土中
略　記　号	Ｔ　Ｇ Ｔ　Ｇ	——— ———	Ｓ１－０１ ＳＫ－０１	ＮＯ２３ フク土中

表の見方

本書に於ける出土遺物観察表の記載方法は、以下の要領で統一した。

1　出土遺物観察表

(1) 土師器・須恵器

図版番号	器　種	法量(cm)	器　形　の　特　徴	手　法　の　特　徴	胎土・色調・焼成	備　考

○法量は、観察表に示す通りであり、単位はcmである。なお、推定値は（　）を付して示した。

○器形の特徴は、部位ごとの観察結果を記した。

○手法の特徴は、土器の成形・整形について、各部位ごとの観察結果を記した。

○胎土・色調・焼成の欄は、上から胎土、色調及び焼成の順で記した。色調については、前述の土層の分類と同じ土色帳を使用した。

○備考欄には、製品の残存率や特に記すべき観察事項を示した。

(2) 縄文土器・石製品・他の製品

図版番号	名　称	種　類	部　位	器形・手法の特徴	長さ×幅×厚さ (cm)	色　調　・　胎　土	出　土　地　点	備考

図版番号	名　称	重量 (g)	法　量 (cm)			石　質	出　土　地　点	備　考
			長径（縦）	短径（横）	厚さ			

図版番号	名　称	重量 (g)	法　量 (cm)			材　質	出　土　地　点	備　考
			長径（縦）	短径（横）	厚さ			

○法量は、観察表に示す通りであり、単位はｇとｃｍである。なお、推定値は（　）を付して示した。

○器形・手法の特徴は、土器の成形・整形について、各部位ごとの観察結果を記した。

○色調については、前述の土層の分類と同じ土色帳を使用した。

○焼成については、良好・普通・不良に分類し、硬く焼き締まっているものは良好、焼きがあまく器面が剥離しやすいものは不良とし、その中間のものを普通とした。

○出土地点については、遺構名・取り上げ番号のいずれかを記した。

○備考欄には、特に記すべき観察事項を示した。

妙　　録

書　　名	東郷遺跡発掘調査報告書			
フリガナ	トウゴウイセキ　ハックツチョウサホウコクショ			
副　　題	東京電力鉄塔新設敷地内埋蔵文化財発掘調査報告書			
著　　者	玉井輝男　　滝坂　滋			
編集製作機関	東郷遺跡発掘調査会			
発行機関	関城町教育委員会			
住　　所	茨城県真壁郡関城町大字舟生1040番地			
発行日	1999（平成11）年3月15日	所収遺跡	東郷遺跡	
市町村	コード	北緯	東経	標高
関城町	085014	36°14′10″	139°55′46″	29.80m
所在地	茨城県真壁郡関城町大字上野字東郷949－4			
現況	畑地			
主な時代	平安時代（10世紀前半）			
調査面積	約81㎡			
遺構の種類	遺構の検出数			
住居跡	1軒			
土坑遺構	4基			
溝遺構	1条			
出土遺物の種類	遺物の数量	出土遺物の種類	遺物の数量	
土器類 土師器 須恵器 土師質土器 縄文土器片	コンテナ2箱分 （復元品・破片） 2点（かわらけ） 5点	鉄製品類 銅製品類 煙管 石製品類 石斧片	6点 3点 1点	
土製品類 埴輪片	2点（円筒埴輪）	総数量 コンテナ規格	コンテナ3箱に収納 54cm×34cm×20cm	

目　　次

発刊によせて …… Ⅰ
例　　言 …… Ⅱ
凡　　例 …… Ⅳ
抄　　録 …… Ⅶ
目　　次 …… Ⅷ
挿図目次・表目次 …… Ⅸ
写真図版目次 …… Ⅹ

第１章　調査経緯 …… 1
　第１節　調査に至る経過 …… 1
　第２節　調査経過 …… 1

第２章　遺跡の位置と環境 …… 4
　第１節　遺跡の地理的環境 …… 4
　第２節　遺跡の歴史的環境 …… 4

第３章　調査成果 …… 8
　第１節　調査方法 …… 8
　　１．発掘調査区の設定 …… 8
　　２．遺構確認調査 …… 8
　　３．遺構検出調査 …… 8
　第２節　検出遺構 …… 12
　　１．住居跡 …… 12
　　２．溝 …… 22
　　３．土坑 …… 23
　第３節　遺構外出土遺物 …… 27

第４章　ま　と　め …… 30
　１．検出遺構 …… 30
　２．古稲荷遺跡検出の住居跡と東郷遺跡の住居跡 …… 30
　３．住居跡の貼り床遺構 …… 32

結　　語 …… 33

写　真　図　版

挿　図　目　次

第１図　遺構実測部位の名称・使用スクリーントーン …… V
第２図　遺物実測部位の名称・使用スクリーントーン …… V
第３図　東郷遺跡周辺図（関城町域）…… 6
第４図　調査区域全体図 …… 9
第５図　調査区域エレベーション図 …… 11
第６図　第１号住居跡（ＳＩ－０１）実測図 …… 13
第７図　第１号住居跡（ＳＩ－０１）掘り方面実測図 …… 14
第８図　第１号住居跡（ＳＩ－０１）遺物分布図 …… 15
第９図　第１号住居跡出土遺物図（１）…… 16
第10図　第１号住居跡出土遺物図（２）…… 17
第11図　第１号住居跡出土遺物図（３）…… 18
第12図　第１号住居跡出土遺物図（４）…… 19
第13図　第１号住居跡出土遺物図（５）…… 20
第14図　溝（ＳＤ）・土坑（ＳＫ）実測図 …… 24
第15図　第４号土坑（ＳＫ－０４）出土遺物図 …… 25
第16図　遺構外出土遺物図 …… 28

表　目　次

表　1　第１号住居跡出土遺物観察表（土器）…… 20
表　2　第１号住居跡出土遺物観察表（土器片）…… 22
表　3　第１号住居跡出土遺物観察表（金属製品）…… 22
表　4　第４号土坑出土遺物観察表（土器）…… 26
表　5　第４号土坑出土遺物観察表（金属製品）…… 26
表　6　遺構外出土遺物観察表（埴輪、縄文土器）…… 27
表　7　遺構外出土遺物観察表（土器）…… 27
表　8　遺構外出土遺物観察表（石製品）…… 29
表　9　遺構外出土遺物観察表（金属製品）…… 29
表　10　古稲荷遺跡住居跡規模 …… 31

写真図版目次

図版　1　東郷遺跡の全景（南西側から），　専行寺跡地に建つ堂と（左）と専行寺古墳の箱式石棺のある場所（右、竹柵の内），　調査区域内の遺構確認作業風景

図版　2　遺構確認後の状況　左――ＳＤ－０１（溝遺構）右端――ＳＩ－０１（住居跡），ＳＩ－０１の確認状況，　ＳＩ－０１の掘り込み調査作業

図版　3　ＳＩ－０１掘り下げ途中の状況（西側から），　ＳＩ－０１東側竈南側の遺物出土状況，ＳＩ－０１セクションベルト上層出土の刻書土器（「大」の字と読める）

図版　4　ＳＩ－０１セクションベルト除去後の状況（中央左側が北竈）（右上が東竈），ＳＩ－０１東竈検出状況，　ＳＩ－０１の完掘状況（中央は東竈）

図版　5　ＳＩ－０１東竈の切開状況と出土土師器，ＳＩ－０１東竈の切開状況と出土土師器　支脚として利用した坏、埦か（中央）竈袖部に埋め込んだ土師器の甕，　ＳＩ－０１出土の土師器（東竈南脇）

図版　6　ＳＩ－０１で検出した貯蔵穴（南西コーナー部），　ＳＩ－０１の貼り床除去後の状態，調査区南側から検出したＳＤ－０１（溝遺構）

図版　7　調査区南東側から検出したＳＫ－０１（土坑）と覆土の堆積状況，ＳＤ－０１と重複して検出されたＳＫ－０２，　ＳＫ－０３の完掘状況

図版　8　ＳＫ－０４の完掘状況，　調査完了後の調査区東側（右上はＳＩ－０１），調査完了後の調査区南側（左側はＳＤ－０１）

図版　9　第９図－１　第９図－２　第９図－３　第９図－４　第９図－５　第９図－６

図版１０　第９図－７　第９図－８　第９図－９．１０．１１．１３　第９図－１２　第１０図－１４　第１０図－１７

図版１１　第１０図－１５．１６．１８　第１０図－１９　第１１図－２０　第１１図－２１．２２　第１１図－２３　第１２図－２４．２５（一個体）

図版１２　第１２図－２６．２７．２８　第１２図－２９．３０．３１　第１３図－３２．３３．３４　第１５図－１．２．３．４　第１６図－１～１０

第1章　調 査 経 緯

第1節　調査に至る経過

発掘調査が開始されるまでの主な諸経過について記載すると以下のとおりである。

平成10年８月27日	工事施工主体者である尾瀬林業株式会社より埋蔵文化財の有無についての照会がある。
平成10年９月１日	町教育委員会、尾瀬林業株式会社とで協議確認を行う。
平成10年９月22日	町教育委員会、尾瀬林業株式会社、発掘調査担当者による調査期間、予算等についての協議を行う。
平成10年９月25日	埋蔵文化財包蔵地発掘調査届を県文化課へ進達する。（法57条の２）
平成10年10月13日	関城地区埋蔵文化財包蔵地発掘調査会（東郷遺跡発掘調査会）発足。
平成10年10月19日	東郷遺跡の本発掘調査を開始する。
	以後、現場の野外作業と室内整理作業の経過を第２節調査経過の節に記載する。
	野外作業は日たびに、整理作業は原則として１週間たびに作業内容を記載する。

第2節　調査経過

東郷遺跡発掘調査の野外作業、整理作業の経過は以下のとおりである。

平成１０年

１０月１９日（月）AM．曇り　PM．曇り

現場の発掘作業開始。

AM．準備作業（道具類を河内公民館裏の倉庫より現地へ運搬）。調査区域（西側）の篠竹を伐採。

PM．重機搬入、表土除去作業をおこなう。遺構確認のための削り込み作業開始。住居跡（ＳＩ－０１）１軒、溝（ＳＤ－０１）１条、土坑（ＳＫ－０１，０２）の２基を確認する。

１０月２０日（火）AM．曇り　PM．曇り

AM．遺構確認のための削り込み作業。さらに土坑２基（ＳＫ－０３，０４）を確認し全部で４基となる。

PM．溝、土坑の掘り込み作業を開始する。溝（ＳＤ－０１）と土坑（ＳＫ－０２）が重複しており、ＳＤ－０１がＳＫ－０２に切られていることが確認できた。

１０月２１日（水）AM．曇り　PM．雨

AM．住居跡（ＳＩ－０１）の掘り込み調査を開始する。

PM．雨天のため整理作業の事務所となる河内公民館裏プレハブ内の清掃、整理をおこなう。

１０月２２日（木）AM．晴れ　PM．晴れ

AM．住居跡（ＳＩ－０１）の竪穴内より焼土の堆積層が確認される。

PM．ＳＩ－０１の北側と東側の一部を拡張することによって住居跡１軒完掘可能であった。そこで事務局と尾瀬林業株式会社、地権者の了解を得ることができたので、北側と東側の一部を拡張することができた。

１０月２３日（金）ＡＭ．曇り　ＰＭ．雨

ＡＭ．ＳＩ－０１の北側と東側の拡張をおこなう。ＳＩ－０１竪穴内焼土の堆積状態の撮影。遺物の出土状況写真の撮影。区域内のピット掘り込み作業。

ＰＭ．河内公民館敷地内の文化財収蔵庫において遺物洗浄作業をおこなう。

１０月２４日（土）

雨天のため作業中止。

１０月２６日（月）ＡＭ．曇り　ＰＭ．曇り

ＡＭ．ＳＩ－０１の掘り込み作業。撮影。焼土の除去作業。

ＰＭ．ＳＩ－０１の床面検出作業。ＳＫ－０１、ＳＤ－０１、ＳＩ－０１のセクションベルト実測作業。

１０月２７日（火）ＡＭ．曇り　ＰＭ．曇り

ＡＭ．ＳＫ－０１、ＳＤ－０１、ＳＩ－０１のセクションベルト図記入。各遺構ベルト除去作業。撮影。

ＰＭ．ＳＩ－０１の遺物分布図作成（平面、高さ測量）。遺物取り上げ作業。壁溝、東側竈を検出し撮影。

１０月２８日（水）ＡＭ．曇り　ＰＭ．晴れ

ＡＭ．ＳＩ－０１東側竈の切開調査をおこなう。写真撮影。ＳＩ－０１ピット、貯蔵穴検出。

ＰＭ．ＳＫ遺構再確認作業。

１０月２９日（木）ＡＭ．曇り　ＰＭ．晴れ

ＡＭ．ＳＩ－０１東側竈のセクションベルト除去。ＳＤ－０１精査。各遺構エレベーション実測。東竈セクション実測。

ＰＭ．調査区全体の清掃。調査区全体および各遺構の完掘状態の撮影。

１０月３０日（金）ＡＭ．曇り　ＰＭ．晴れ

ＡＭ．ＳＩ－０１平面実測作業およびエレベーション実測。各遺構のエレベーション実測。

ＰＭ．ＳＩ－０１竈の精査と出土土器の取り上げ作業。貼り床除去作業。遺構実測作業。

１０月３１日（土）ＡＭ．曇り　ＰＭ．晴れ

ＡＭ．ＳＩ－０１貼り床除去後の写真撮影。これをもって現場の調査作業を終了する。

ＰＭ．現場撤去作業（道具類の片付け）。出土遺物の洗浄作業。

１１月　３日（火）ＡＭ．晴れ　ＰＭ．晴れ

整理作業開始。遺物分類作業。遺物接合作業。遺構図面下図作成。ＳＩ－０１遺物分布図下図作成。報告書目次案作成。

以後、１週間たびに作業内容を記載する。

１１月　４日（水）～１１月　７日（土）

鉄製品サビ取り作業。遺物分類作業。遺物注記（ネーミング）作業。遺構図面下図作成。

遺物接合作業。

１１月　９日（月）～１１月１４日（土）
遺物実測作業（土器）。遺構図面下図作成。遺物接合作業。
遺物実測作業（土器・各製品）。遺構図面トレース作業。遺物接合作業。

１１月１６日（月）～１１月２１日（土）
遺構図面、遺物図面トレース作業。遺物復元作業（石膏）。野外調査の写真原稿作成。
遺物復元作業（石膏）。表組原稿作成（遺物観察表）。

１１月２４日（火）～１１月２８日（土）
表組原稿作成（遺物観察表）。遺物図面トレース作業。遺物復元作業（石膏）
トレース図面文字貼り込み作業。本文原稿作成。

１１月３０日（月）～１２月５日（土）
トレース図面文字貼り込み作業。遺物写真撮影。本文原稿作成。遺物写真原稿作成。

以後、１２月７日（月）から平成１１年１月２５日（月）まで報告書の原稿執筆をおこなう。

第２章　遺跡の位置と環境

第１節　遺跡の地理的環境

東郷遺跡は、関城町のほぼ南西側、大字上野字東郷に所在し、上野集落の東側に位置している。
遺跡の立地する台地は、鬼怒川東岸の関東ローム層を表層土壌とする洪積台地で、台地の中軸はほぼ鬼怒川に並行して、北は本町の船玉から南は下妻市の江村方面へと延びている。こうした洪積台地には大小さまざまに浸食された谷津がみられ、深く入り組んだ谷津が地形を複雑にしている。台地の標高は２８～２９メートルが標準的な高さで、最高所では３０メートル前後の海抜を測れる。そして台地の周辺に形成された低湿地（現水田）と浸食谷との比高差は２～３メートルである。

本遺跡の所在する台地も南側、東側、北側三方を谷津である低湿地や鬼怒川の旧河床低地に囲まれている台地南東部一帯の範囲を埋蔵文化財包蔵地と周知している。現在遺跡地の北側から東側にかけて、主要地方県道結城・下妻線がほぼ北西から南東に縦貫し、遺跡地の南側と東側は下妻市に接している。付近一帯の台地は畑地と宅地で部分的に山林もみられる。また、台地周辺の低湿地および谷津の土地利用状況は水田利用が中心となっている。

第２節　遺跡の歴史的環境

本町には、原始・古代から中世、近世にいたるまでの遺跡、史跡が数多く存在している。まず旧石器時代の遺跡についての詳細は明らかではないが、昭和６１年に発掘調査が実施された西原遺跡から尖頭器、石核、剥片などが出土していることから、この時代の痕跡が窺える。

縄文時代になると、遺跡数は増え２９か所が確認されている。このうち前期に位置づけられる土器片を出土している遺跡は、明神遺跡、三道北遺跡、宮本遺跡、上本遺跡、上木有戸遺跡、仲道遺跡などがあり、出土している土器型式は関山式、黒浜式、浮島式などである。

中期になると、五郎助Ｃ遺跡、源次郎遺跡、下宿遺跡、上木有戸Ｂ遺跡、本田遺跡、東浦遺跡、西原遺跡をはじめとして９遺跡が確認されている。とくに西原遺跡からは阿玉台式、中峠式、加曽利Ｅ式などの土器片が住居跡や土坑などの遺構とともに出土しており、土器型式的に特異なものも出土している。

後期では、南原遺跡、西原遺跡、西館遺跡、新宮西遺跡、新宮東遺跡、赤塚遺跡、西勝遺跡があり称名寺式、堀之内式、加曽利Ｂ式などの土器を採集できる。いずれの遺跡も地形的に台地部と緩斜面部を有する遺跡であることが特徴である。

晩期の遺跡には、西原遺跡、新宮西遺跡、新宮東遺跡、赤塚遺跡の４遺跡が確認されており、遺跡の立地としては微高地、低湿地などに確認されるようになる。

弥生時代の遺跡はかなり希薄になるが、現在のところ下木有戸遺跡、仲道遺跡から後期の弥生土器と住居跡の一部が確認されている。

古墳時代になると町内の遺跡数も増え２３か所の遺跡が確認されている。本遺跡の周辺にも多数の古墳時代の周知遺跡が存在している。なかでも、本遺跡に最も隣接している遺跡には、南東側すなわち本遺跡の立地する台地南端部４０メートルの位置に、町史編纂時に発見された専行寺古墳の箱式石棺が確認されている。また、北側２４０メートルの天満宮に隣接する位置には茶焙山古墳が存在していた。このほかにも、茶焙山南２号古墳、桜塚古墳（稲荷塚古墳）、桜塚南１号墳、桜塚南２号墳などがあり、本町の船玉地区、関本地区、桜塚地区、上野地区など鬼怒川東岸の台地には大小の古墳が点在している。

奈良時代から平安時代の律令期になると町域は新治郡に属し、いくつかの郷によって構成されていたと推定され、

これら郷のなかに複数の集落が営まれていたことであろう。そしてこれらの集落は古墳時代以来の自然発生的に営まれていた集落のほか、行政府（国府や郡衛）の影響や係わりによって、開発などを目的として構成された計画的集落も存在したことであろう。この時期の遺跡は、船玉、関本地区、上野地区、河内地区、井上地区の４地域に集中し、町内全域で２６遺跡をかぞえられるという（『町史』）。この時期の遺跡で発掘調査によって確認されている遺跡には下木有戸遺跡、古稲荷遺跡、仲道遺跡などがあり、竪穴住居住などの遺構が確認されている。今回、本遺跡で検出した第１号住居跡もほぼこの時期に該当するものである。

中世になると、町域は新治西郡と呼ばれるようになり、この西郡も南北２つに分割され南条、北条と称される。そして南条が関郡と称される一方、南条の東南部と小貝側東岸部が下妻荘として成立しすることになる。１２世紀後半には、大方氏が関郡を掌握し、下妻荘は常陸平氏系下妻氏から秀郷流小山氏系下妻氏へと支配権が移っていた。そして関郡の大方氏は、和田義盛の乱（建保元年、１２１３）のときに没落し、かわって関郡大方郷の地頭職を得たのが関氏であったが、この関氏も宝治合戦（宝治元年、１２４７）で三浦氏の滅亡とともに没落する。鎌倉時代も後半になると執権北条氏の一族やその被官たちに支配の実権が脅かされるようになり、反北条の意識が高まったことが後の鎌倉幕府討伐の要因のひとつとなっていった。

南北朝動乱期の関氏は、後醍醐天皇の旗のもと南朝方として北朝方足利氏の軍勢と戦った。このとき合戦の舞台となったのが関城跡（関館）である。そして、室町時代になるとこの関城跡を再築して拠点としたのが多賀谷氏であり、現在残る土塁、堀跡などはこの時期に修築したものとみられる。現在は国の指定史跡となって保存されている。この関城跡は平成１０年に家屋増築にともなう発掘調査が実施され、そのとき戦国期の土塁基底部の遺構とその下層から南北朝期に比定できる陶器類と地下式土坑が確認され、南北朝期と戦国期の２時期にわたって遺構の存在が明らかとなった。このほか発掘調査で確認された中世の遺跡に井上地区の仲道遺跡と井上城跡がある。平成２年に発掘調査を実施した仲道遺跡では、調査区のほぼ中央（町道の下層部分）から検出長さ２０メートル、上端幅２．４４～３．１０メートル、深さ１．４９～２．０９メートルの規模をもち、断面形状が逆三角形を呈した空堀遺構が検出され、堆積土中から土師質土器（かわらけ）が若干出土した。この土師質土器の形状を編年的にみて室町時代前半頃（１４世紀代）のものに比定でき、同時期の遺跡である関城跡との関連が興味もたれる。井上城跡では土塁の遺構が確認できたがその構築年代と性格については明確ではないが、仲道遺跡の空堀遺構と同様に中世の遺構と考えられている。

近世にいたると、町域内は幕領、藩領、旗本領、寺社領など複雑に入りくんだ支配地形態の農村であった。町の西側には鬼怒川をひかえていたことから、この大河を利用した水運が盛んとなると同時に陸上交通の要衝でもあった。また、町の東側には関東天台の本山とまで称された千妙寺があり、この寺の隆盛とともに門前町が形成され賑わいをみせていたことが窺える。

以上、本町の歴史的流れの概要を原始、古代さらには近世まで記してきたが、むろんそれ以後の歴史も現在まで脈脈と続いているわけである。

こうした歴史的環境のなかにある本遺跡でも、今回発掘調査の対象地となった部分からは、土師器片および須恵器片のほか縄文土器片、中世の土師式土器（かわらけ）などの遺物類が出土した。そして１軒の竪穴住居跡、溝遺構１条、土坑遺構４基が検出され、遺物類はその大半が竪穴住居跡から出土しており、平安時代の甕、高台付椀、高台付皿、坏などが主で収納箱３箱分の成果を得ることができた。たしかに発掘調査の規模は小さいが、こうした小規模な調査の積み重ねも、やがて地域の歴史の一端を明らかにしていく題材のひとつとなろう。

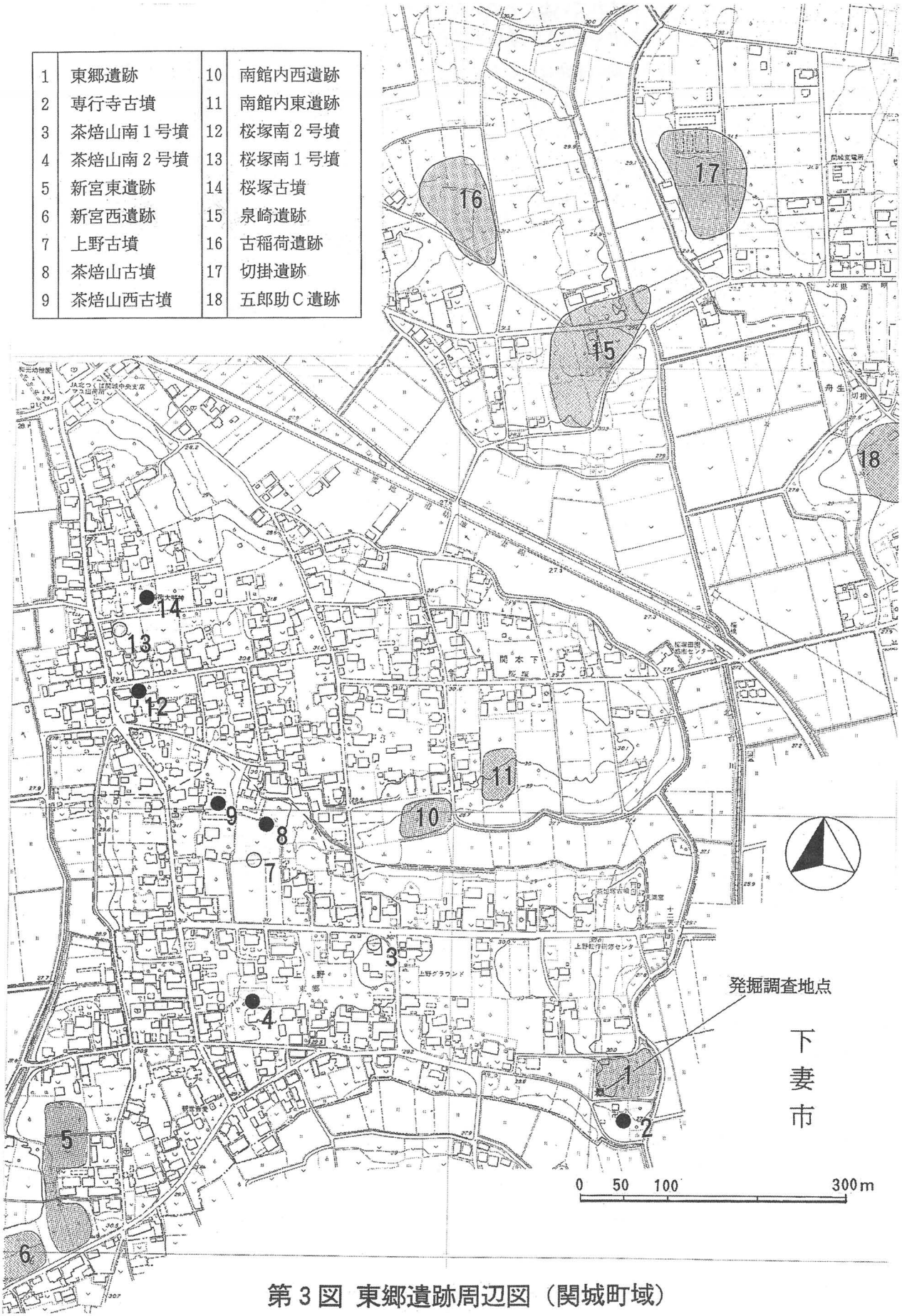

第３図 東郷遺跡周辺図（関城町域）

参考文献

関城町　『関城町史』通史編　上巻　昭和６２年
関城町　『関城町史』別冊の史料編　関城町の遺跡　昭和６３年
茨城県教育委員会　『茨城県遺跡地図』　昭和６２年
角川書店　『角川・日本地名大辞典』８　茨城県　昭和５８年
関城町教育委員会　『仲道遺跡発掘調査報告書』　平成３年
関城町教育委員会　『古稲荷遺跡発掘調査報告書』　平成５年
関城町教育委員会　『関城跡発掘調査概報』　平成１０年

第3章　調査成果

第1節　調査方法

1．発掘調査区の設定

調査地区は、町の周知遺跡である東郷遺跡の一画に位置し、鉄塔新設のため買収した敷地、9メートル四方、面積約81㎡を調査対象地として実施した。なお、調査区域は鉄塔建設敷地内に限定するのが原則であったが遺構確認の結果、住居跡遺構が調査区域外にわずかに延びていることが確認された（第4図調査区域全体図参照）。そこで、わずか50㎝～1mの拡張によって貴重な埋蔵文化財を中途半端な状態での記録保存を回避したいと考え、町教育委員会、尾瀬林業株式会社と協議の結果、地権者の承諾を得られた部分に限って、北側50㎝、東側1mの区域拡張をし、調査期間、予算などに大きな影響をあたえないことを前提に住居跡遺構の完全発掘をおこなった。

2．遺構確認調査

調査区は、重機による表土除去作業を行い、その後調査区の遺物包含層面を人力で削り込み、遺構の有無を確認した。この調査作業によって遺構の形状、規模を見極めるほか、重複遺構の存在もしくは切り合い状況を観察した。そして確認状況の記録写真を撮った後に遺構部分の掘り込み作業を開始した。

3．遺構検出調査

調査区域内から確認できた遺構は、住居跡、土坑、溝遺構であった。住居跡は、西壁面に対してほぼ垂直方向に土層ベルトを設置し、竪穴内を二分割して掘り込む調査をおこなった。溝遺構については、遺構の長さに応じて土層ベルト1か所を設置しておこなった。土坑遺構については二分割した状態で掘り込む調査を基本としたが、遺構によっては最も効果的な分割方法を選択しておこなったものもある。

土層観察の記録については、色相、含有物、粘性、締まりの状態と堆積の状態が自然堆積か人為堆積かの区別を明確に観察することを心掛けて記録した。

遺構図面作成にあたって、平面図は平板測量でおこなった。断面図（エレベーション図）および土層図（セクション図）は、必要と思われる部分に関して水糸を設置して計測し作図した。

調査、記録作業の過程を要約すると以下のとおりである。遺構の範囲を確認→土層確認ベルトの設定→掘り込み作業→土層ベルトの写真撮影→土層ベルトのセクション図化作業→土層ベルトの除去作業→遺物の出土状況撮影→遺物のプロット図作成→遺物取り上げ作業→完掘・精査作業→完掘状況の撮影→細部調査と作図・記録作業→最終撮影→遺構断面図作成→遺構平面図作成をおこなった。以上の調査、記録過程を基本としたが、遺構の性格および遺存状態などによっては、適宜な方法によったものもある。

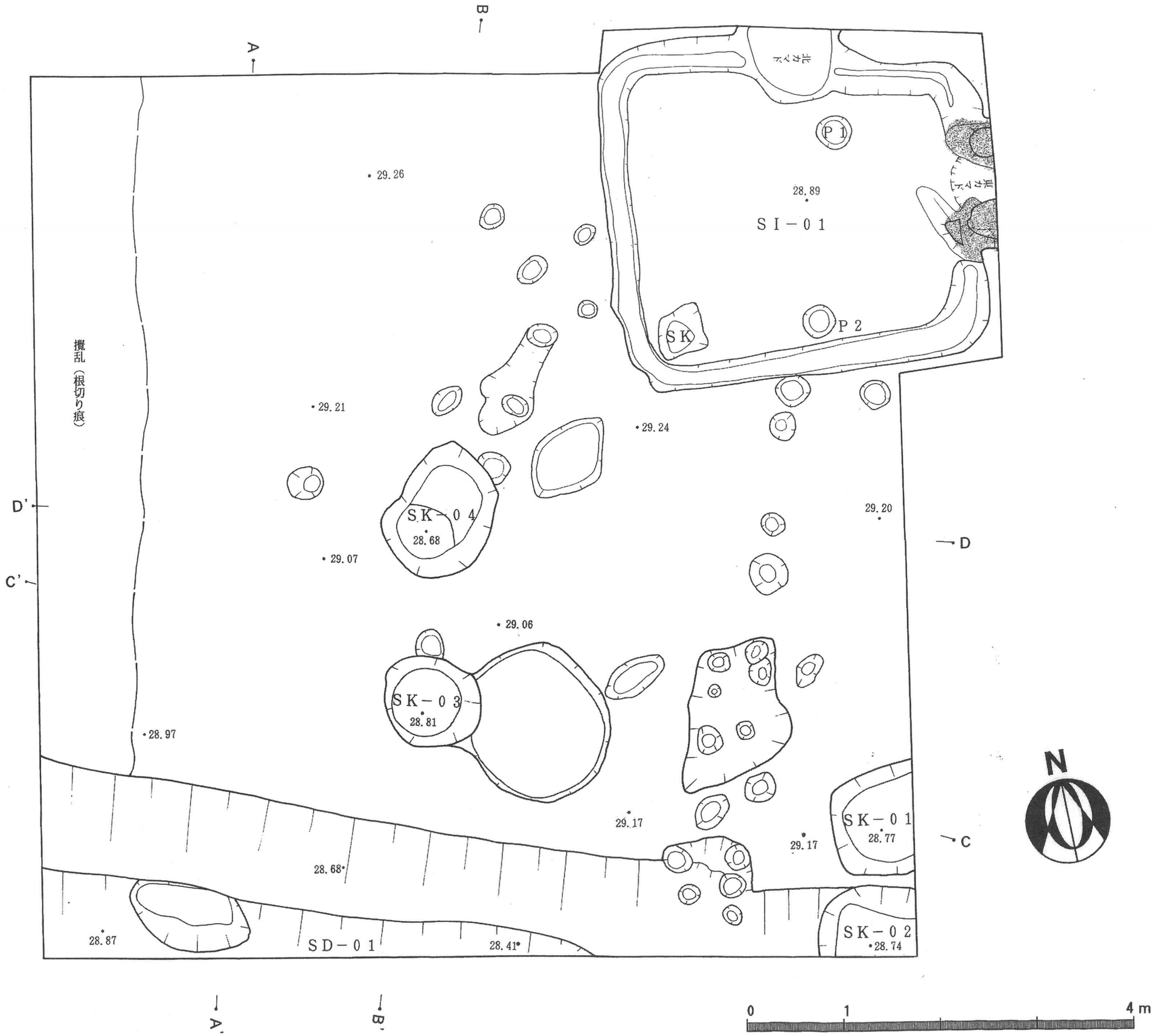

A
B
A'
B'
C
C'
D
D'
北カマド
東カマド
P1
P2
SK
SI－01
SK－01
SK－02
SK－03
SK－04
SD－01
28.89
28.68
28.81
28.77
28.74
28.87
28.97
28.68
28.41
29.26
29.21
29.24
29.20
29.07
29.06
29.17
29.17
攪乱（根切り痕）
N
0
1
4 m

第４図 調査区域全体図

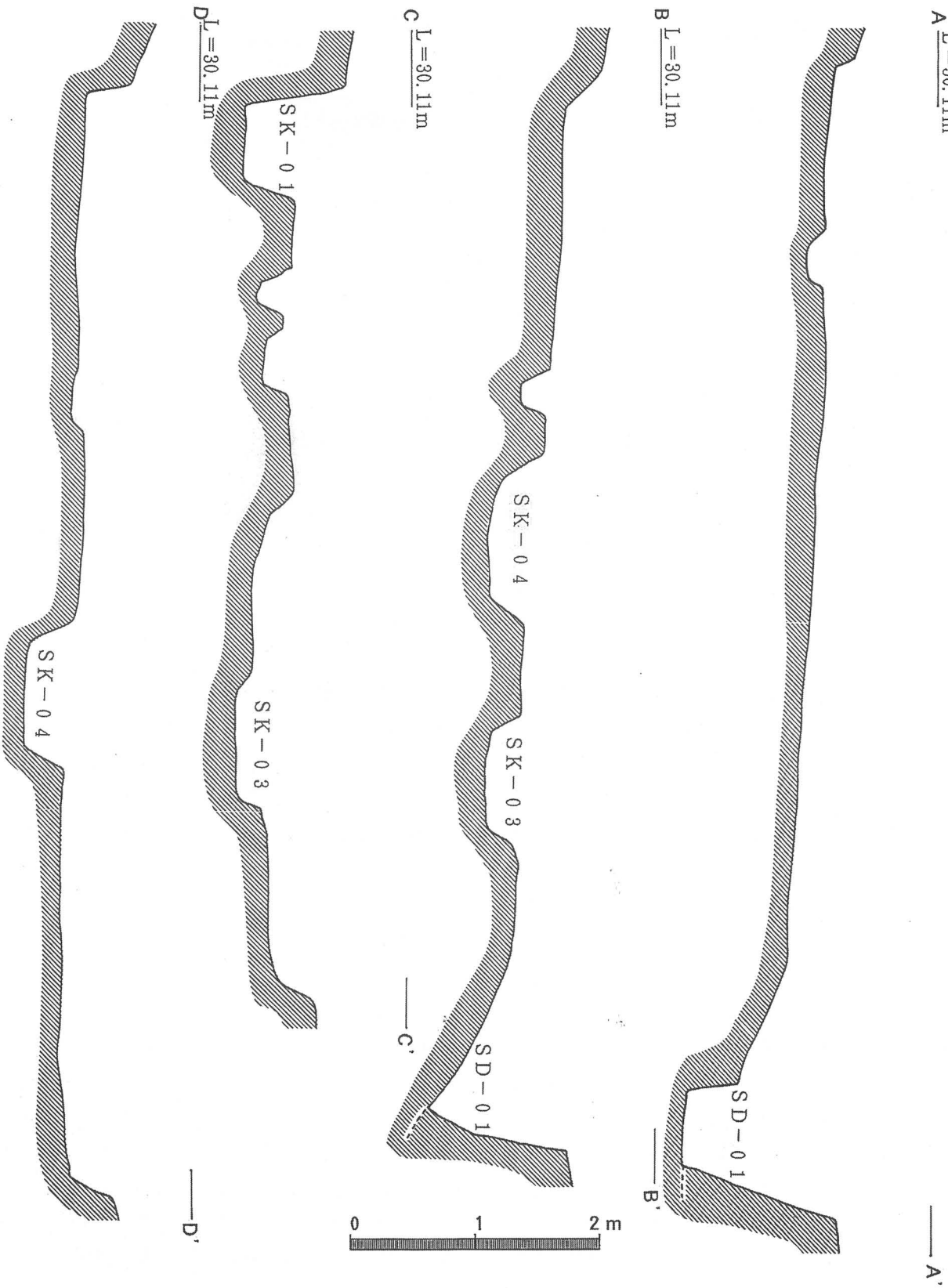

第5図 調査区域エレベーション図

第２節　検出遺構

１．住　居　跡

第１号住居跡（ＳＩ－０１）（第４図，第６図～第１３図）（写真図版２～６）

位　　置　　調査区北東側。

重複遺構　　無し。

規　　模　　南北　－　３．５ｍ。　東西　－　３．８ｍ。

平 面 形　　方　形。

床　　面　　ローム層上の掘り方面上に張り床を施していた。

主軸方向　　Ｎ－８１°－Ｗ。

壁　　面　　南　壁――外傾－高さ＝３６㎝。　　北　壁――外傾－高さ＝４８㎝。
　　東　壁――直立－高さ＝５０㎝。　　西　壁――外傾－高さ＝４８㎝。

壁　　溝　　各壁面直下より検出。幅は２０㎝～３０㎝、深さは８㎝～１３㎝を測れた。

ピ ッ ト　　Ｐ－１　不整円形　３５×３０×３０㎝　　Ｐ－２　円　形　３４×３１×２５㎝
　　Ｐ－３　不整円形　３０×２０×２０㎝　　Ｐ－４　円　形　２０×２０×１５㎝
　　Ｐ－５　円　形　２４×２４×２０㎝
　　主柱穴はＰ１、Ｐ２と考えられ、Ｐ３～Ｐ５は貼り床を除去してから確認できたピットである。

貯 蔵 穴　　本遺構（ＳＫ）は南西コーナーから検出した。平面形状は不整方形を呈し、規模は長軸４８㎝×短軸４５㎝で、深さは４３㎝を測れた。底面の形態は丸底を呈していた。

火床遺構　　竈は北側と東側の２か所から２基検出。北側竈の規模は、焚き口奥壁間が１００㎝、両袖間が７５㎝、遺存高さ５０㎝であった。竈内部には焼土が多量に堆積していたが竪穴の内側には袖部などの遺存がみられず、遺物類の残存もほとんどなく、住居の廃絶直前まで使われていた様子は認められなかった。したがって、東竈以前に使用していた竈であった可能性が高い。東側竈の規模は、焚き口奥壁間が１３０㎝、両袖間が９０㎝、遺存高さ７５㎝であった。竈内部には焼土が多量に堆積しており、砂粒、粘土も含まれていた。なお、左右の袖部には甕片が埋め込まれており、中央には坏と高台付椀などが４段に重ねられていた。

覆　　土　　大別して３層に区分できる。上層は褐色土で、中層は褐色土中に焼土と炭化粒が混在していた。下層は褐色土、暗褐色土が主体で、北側、東側竈の周辺にはとくに焼土が大量に堆積していた。上層、中層は自然堆積であるが、下層のうち焼土は人為的に投入された状態を呈していた。

遺　　物　　出土した遺物で図示記載可能なものは３４点であった。（第９図～第１３図）なお、図化できなかった土器類の器種別数量は、甕の口縁部片４０点、胴部片１８０点、底部片２３点であった。坏は口縁部片４２点、体部片２８点、底部片２１点であった。坏もしくは椀で内面に黒色処理がほどこされている口縁部片３８点、体部片２５点、底部片１７点であった。須恵器の甕片は、口縁部片５点、胴部片２３点、底部片９点であった。坏の口縁部片１２点、体部片１３点、底部片３点であった。このほかに器種判別不明な破片が２７６点であった。出土層位は竪穴内の覆土中層と下層から出土しているがとくに下層の東竈とその南脇から集中して出土している。なお、図示記載した出土遺物の法量、胎土、色調などの観察事項は観察表（表１～表３）にまとめて記載する。

所　　見　　本遺構は竈が２基検出されていることと、大量の焼土が竈の周囲から確認されていることなどから、なんらかの工房として使用されていたと考えられる。なお、竪穴の西側から南側の焼土は竪穴内に堆積土が若干埋没してから堆積したもので、竈周囲の焼土とは埋没時期に時間差があるとみられた。本遺構の年代は出土した土師器からみて、９世紀末から１０世紀前半に比定できる。

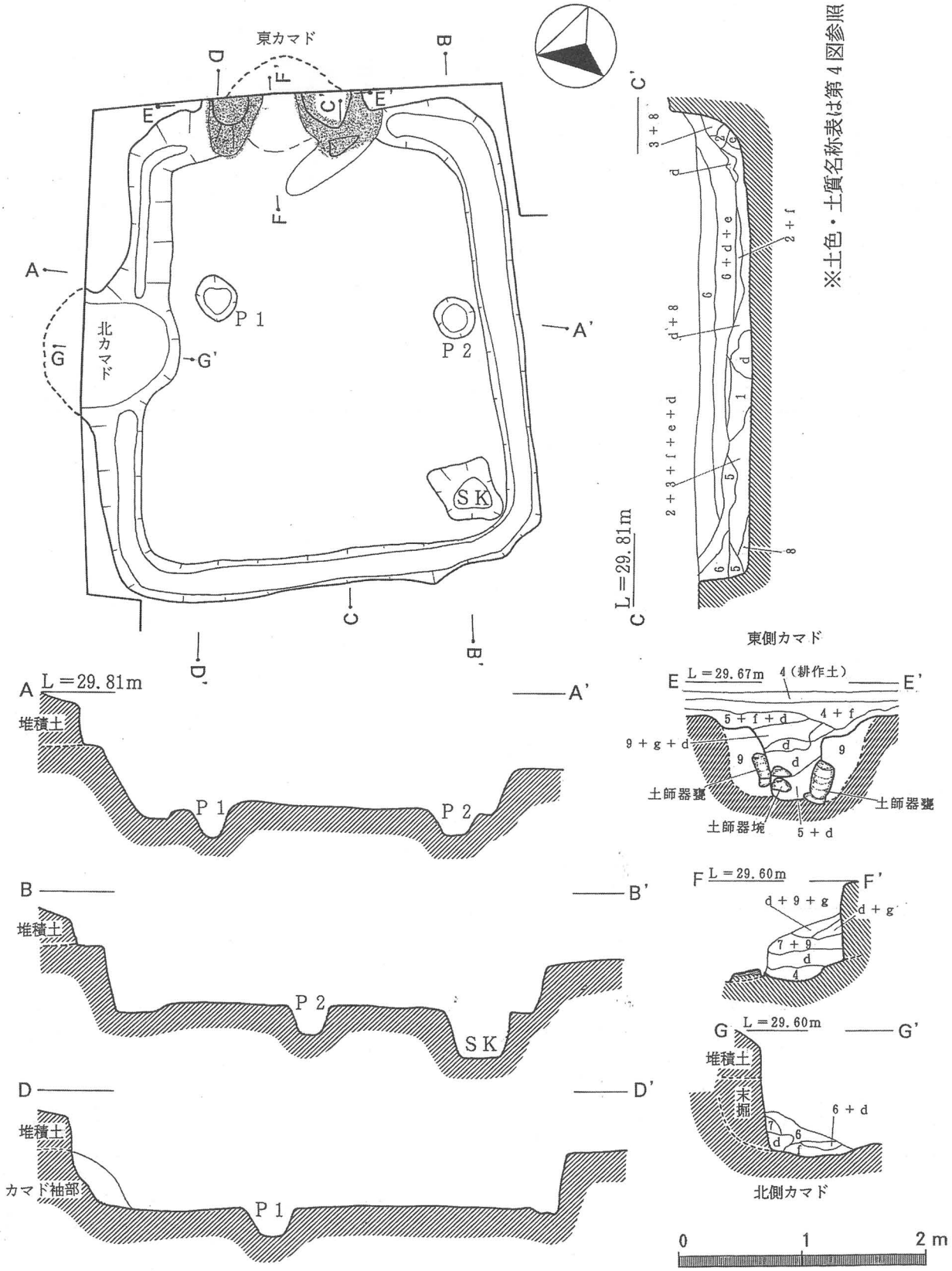

第６図 第１号住居跡（ＳＩ－０１）実測図

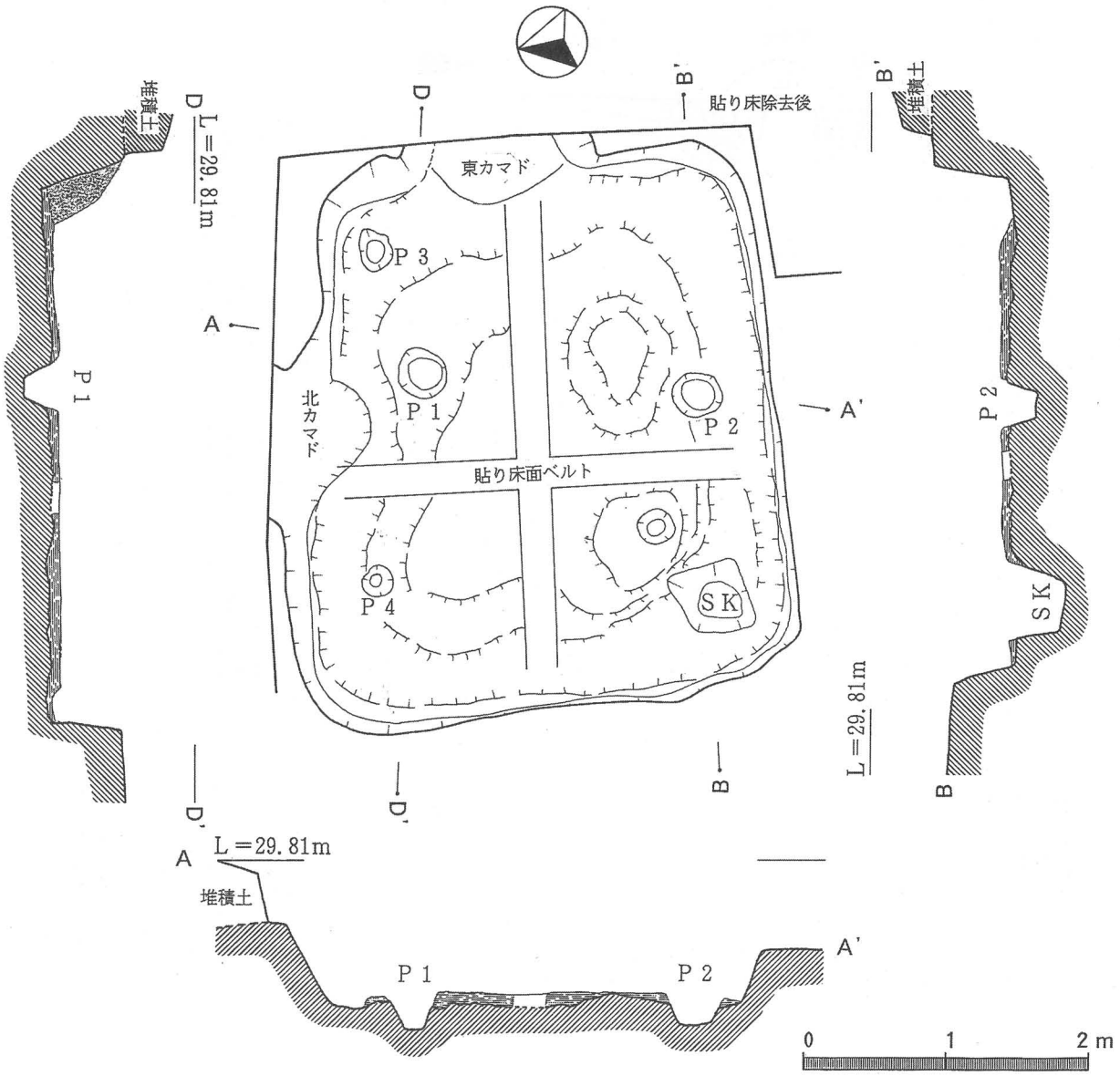

土色・土質名称表

番号	彩度	明度	土色名	番号	彩度	明度	土色名
1	10YR	4／4	褐色土	6	7.5YR	4／3	褐色土
2	10YR	4／5	褐色土	7	7.5YR	3／3	暗褐色土
3	10YR	6／6	明黄褐色土	8	7.5YR	5／4	にぶい褐色土
4	10YR	3／3	暗褐色土	9	10YR	6／1	褐灰色土（粘土）
5	10YR	3／4	暗褐色土				

含有物および状態

a ブロック土（10YR 6／6 明黄褐色土）
b ブロック土（10YR 7／6 明黄褐色土）
c 砂粒
d 焼土
e 炭化物（木炭）
f ローム粒子
g 粘土

第7図 第1号住居跡（ＳＩ－０１）掘り方面実測図

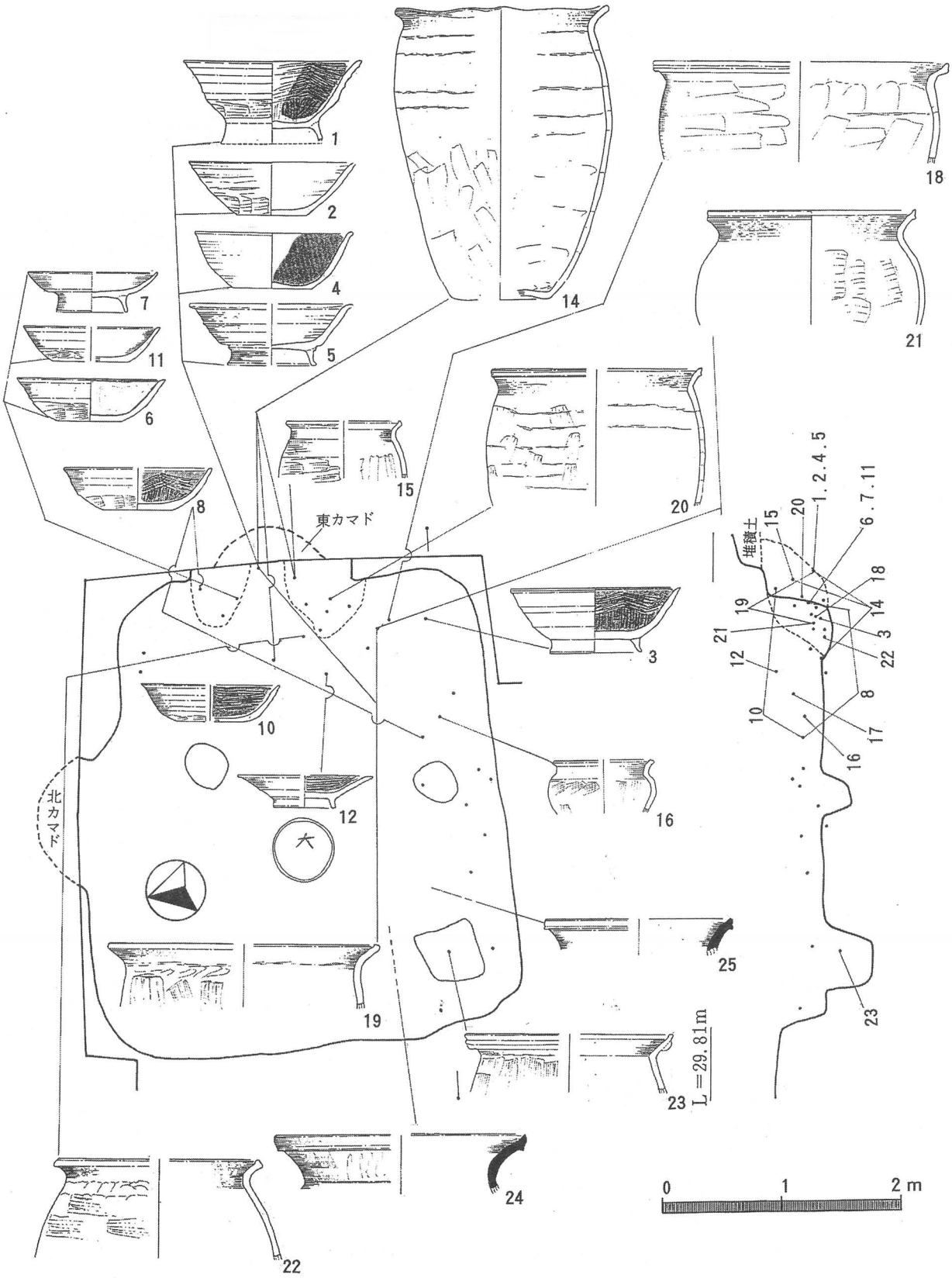

第８図 第１号住居跡（ＳＩ－０１）遺物分布図

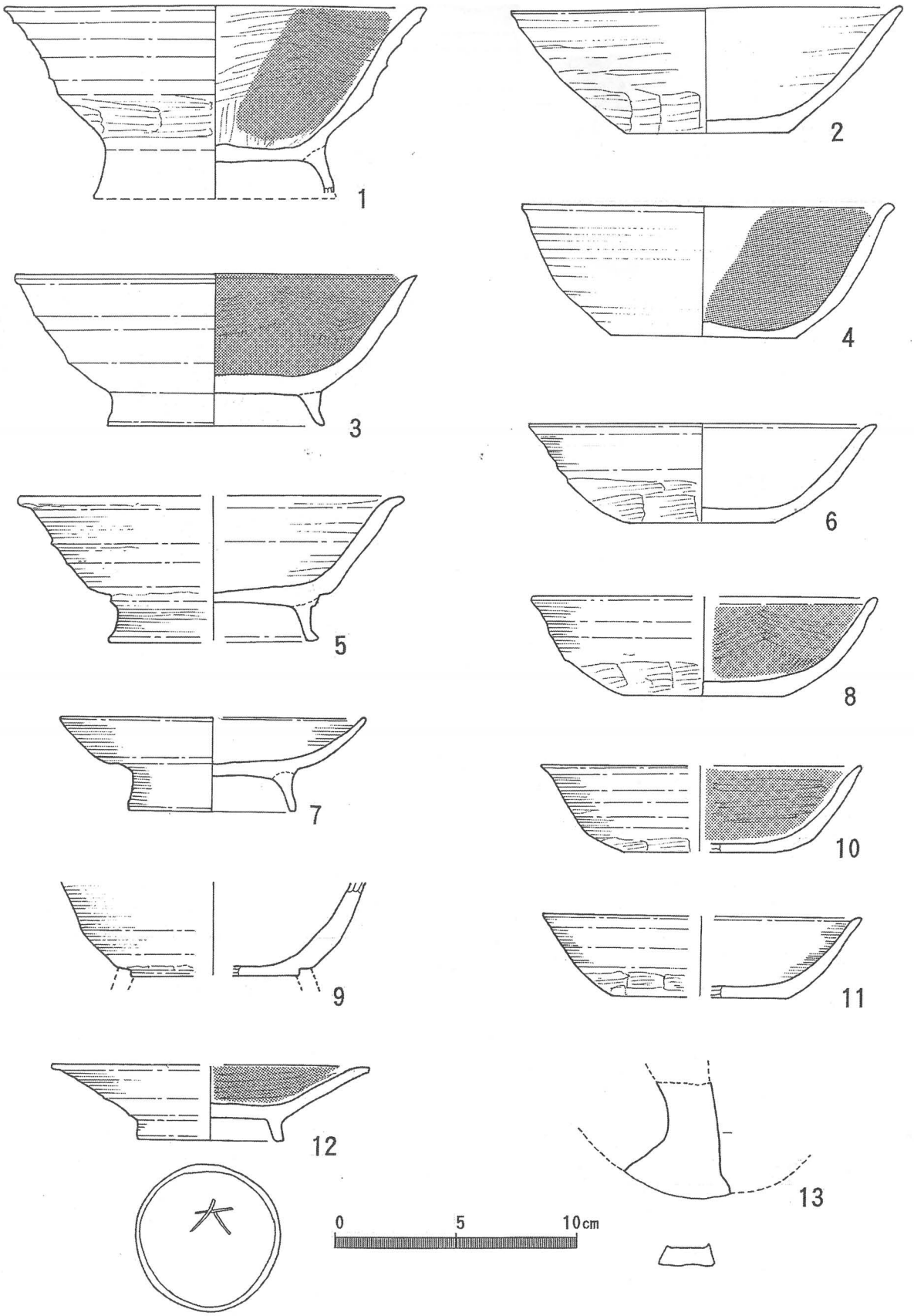

第９図 第１号住居跡出土遺物図（１）

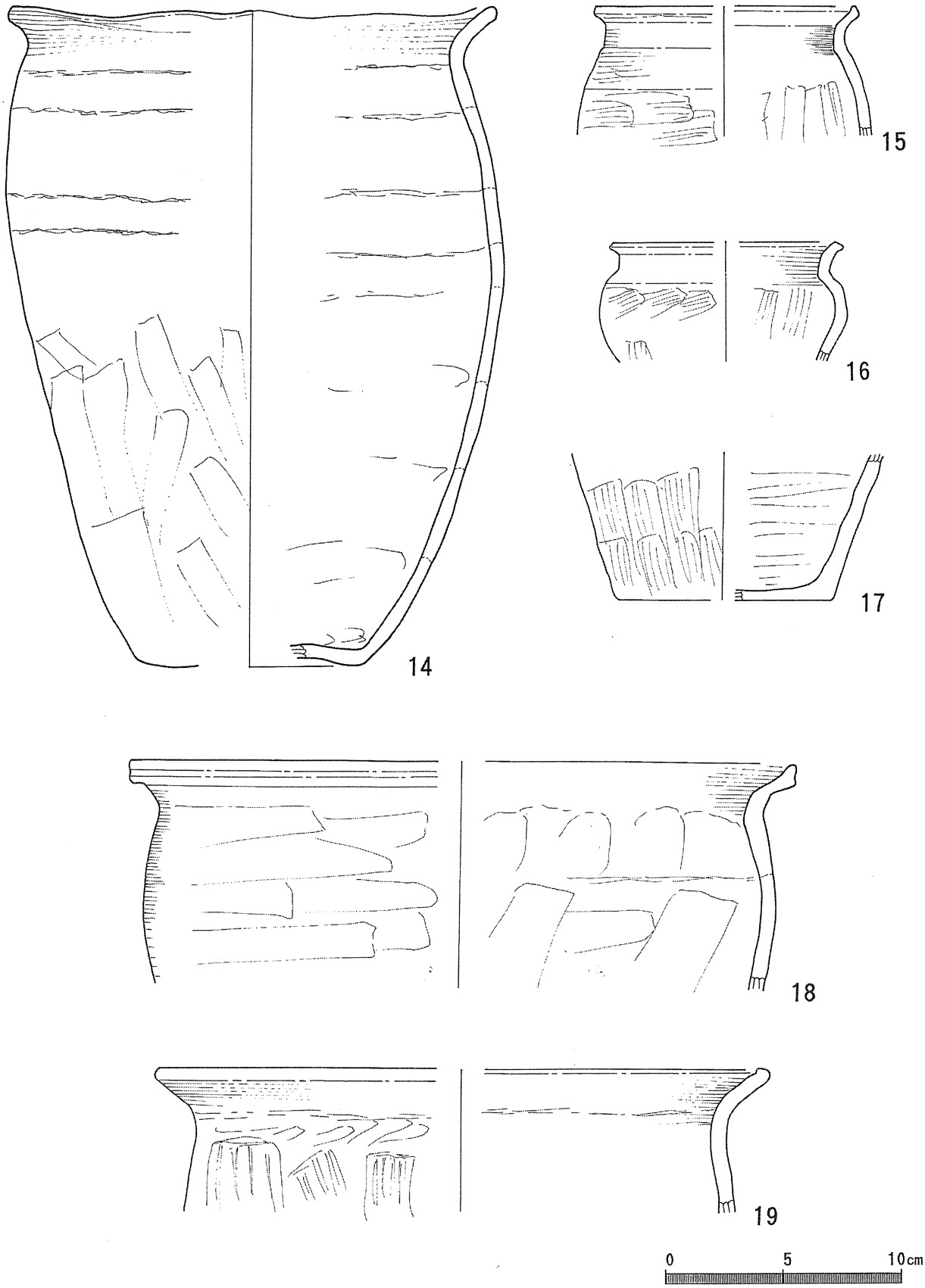

第10図 第１号住居跡出土遺物図（２）

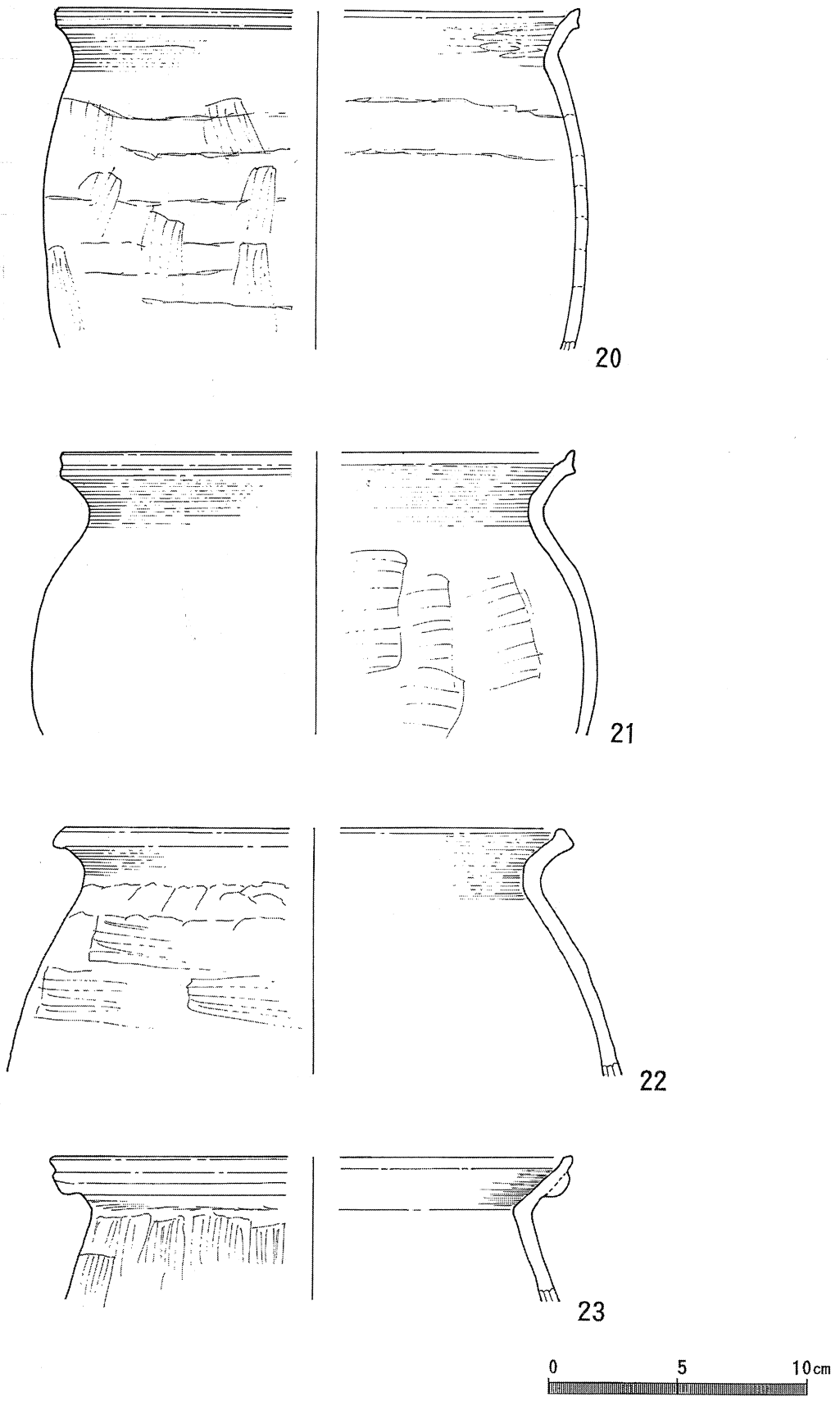

第11図 第１号住居跡出土遺物図（３）

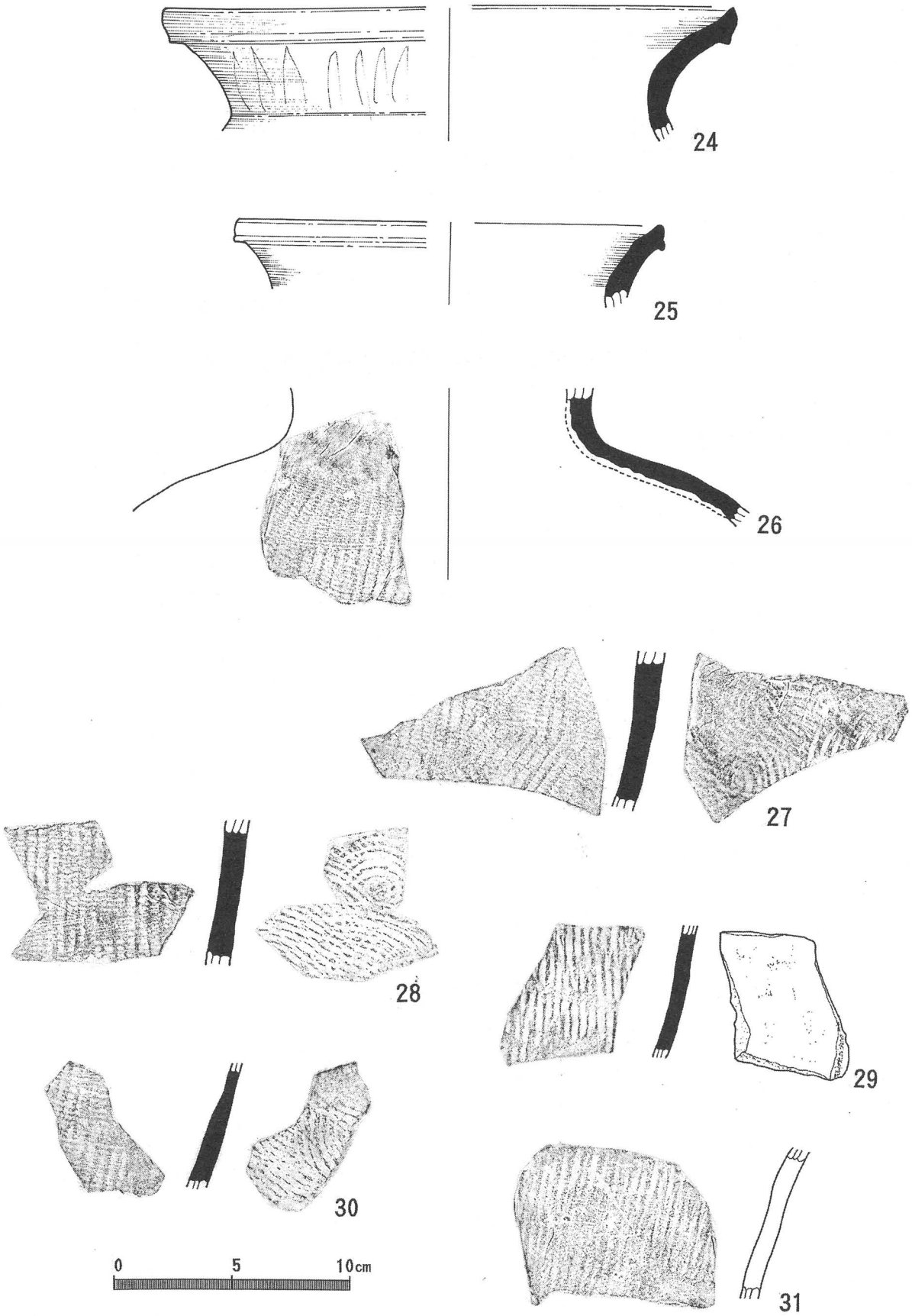

第12図 第１号住居跡出土遺物図（４）

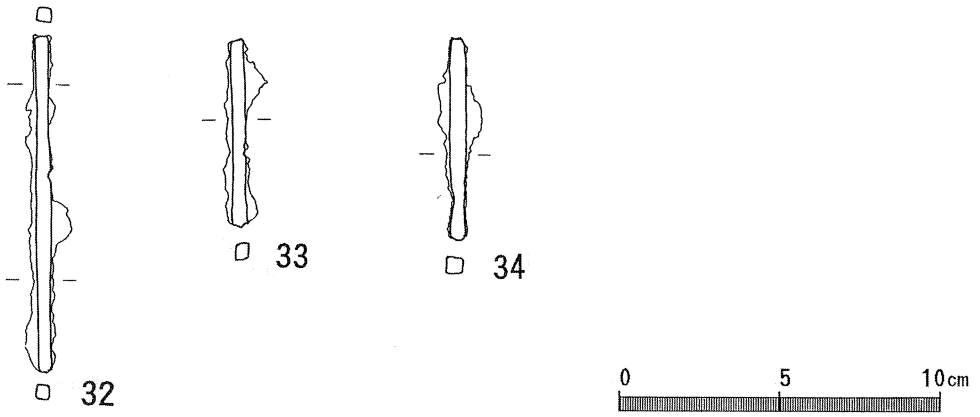

第13図 第１号住居跡出土遺物図（５）

表１　第１号住居跡出土遺物観察表　（土器）

図版番号	器　種	法量(cm)	器　形　の　特　徴	手　法　の　特　徴	胎土・色調・焼成	備　考
第９図　1	高台付埦 土師器	A　17.5 B　7.6 D　(9.8) E　(2.0)	底部は平底で、「ハ」の字状に開く高台が付く。体部は内彎気味に外上方へ立ち上がり、口縁部で外反して開く。	体部外面は回転ヨコナデ後、下位を回転ヘラ削り。内面の½ほどを黒色処理し、全体にミガキを施す。底部は回転ヘラ切り後、高台貼付。	砂粒、雲母、石英 橙色 良好	９０％
2	坏 土師器	A　16.5 B　5.1 C　6.7	底部は平底。体部は内彎気味に外上方へ立ち上がり、口縁部に至る。	体部外面はヨコナデ、下端を回転ヘラ削り。内面はナデ。底部は回転ヘラ切り後、一方向の手持ちヘラ削り調整。	砂粒、パミス 橙色 普通	完形
3	高台付埦 土師器	A　16.4 B　6.2 D　8.8 E　1.4	底部は平底で「ハ」の字状に開く高台が付く。体部は緩く内彎気味に外上方へ立ち上がる。口縁部は僅かに外反して開く。	体部外面は回転ヨコナデ後、下位を回転ヘラ削り。内面は黒色処理と全体にミガキを施す。底部は回転ヘラ切り後、高台貼付。	砂粒 にぶい褐色 良好	８０％
4	坏 土師器	A　15.0 B　5.3 C　7.5	底部は平底。体部は緩く内彎して外上方へ立ち上がる。口縁部は僅かに外反して開く。口唇部を丸くおさめる。	体部は内外面ともナデ。内面を黒色処理。底部はヘラ切り後、ナデ調整。	砂粒、雲母 にぶい橙色 普通	７０％
5	高台付埦 土師器	A　15.8 B　5.9 D　8.2 E　1.6	底部は平底で「ハ」の字状に開く高台が付き、端部は外側へ僅かに踏ん張る。体部は内彎気味に外上方へ立ち上がり、口縁部で外反して開く。	体部は内外面とも回転ヨコナデ。底部は回転ヘラ切り後、高台貼付。	砂粒、雲母 橙色 良好	７０％
6	坏 土師器	A　14.2 B　4.0 C　6.0	底部は平底。体部は緩く内彎気味に外上方へ立ち上がり、口縁部に至る。口唇部は尖る。	体部外面はヨコナデ、下端を回転ヘラ削り。内面はナデ。底部は回転ヘラ切り後、不定方向の手持ちヘラ削り調整。	砂粒、雲母 橙色 普通	８０％
7	高台付皿 土師器	A　12.4 B　3.8 D　6.8 E　1.4	底部は平底で「ハ」の字状に開く高台が付く。体部は緩く内彎気味に立ち上がり、口縁部に至る。口唇部は尖る。	体部は外面は回転ヨコナデ。内面はナデ。底部は回転ヘラ切り後、高台貼付。	砂粒、雲母 にぶい橙色 普通	６０％
8	坏 土師器	A　14.0 B　4.0 C　6.5	底部は平底。体部は緩く内彎気味に外上方へ立ち上がり、口縁部に至る。	体部外面はヨコナデ、下端を回転ヘラ削り。内面は黒色処理とミガキを施す。底部は回転ヘラ切り後、ナデ調整。	砂粒、長石 橙色 普通	９０％
9	高台付埦 土師器	F　3.8	底部は平底で高台を欠損する。体部は内彎気味に外上方へ立ち上がる。口縁部は欠損する。	体部外面は回転ヨコナデ後、下位を回転ヘラ削り。内面は黒色処理とミガキを施すが剥離が著しい。	砂粒、雲母 にぶい橙色 不良	３０％
10	坏 土師器	A　(13.0) B　3.5 C　6.5	底部は平底。体部は緩く内彎して外上方へ立ち上がる。口縁部は僅かに外反して開く。	体部外面はヨコナデ、下端を回転ヘラ削り。内面は黒色処理と丁寧にミガキを施す。底部は回転ヘラ切り後、ナデ調整。	砂粒 にぶい橙色 普通	２０％

図版番号	器　種	法量(cm)	器　形　の　特　徴	手　法　の　特　徴	胎土・色調・焼成	備　考
第９図　11	坏 土師器	A（13.0） B　3.3 C　7.0	底部は平底。体部は緩く内彎して外上方へ立ち上がる。口縁部は僅かに外反して開く。	体部外面はヨコナデ、下端を回転ヘラ削り。内面はナデ。底部は回転糸切り後、ナデ調整。	砂粒、雲母 にぶい橙色 普通	３０％
12	高台付皿 土師器	A（13.0） B　3.0 D（6.0） E　0.9	底部は平底で「ハ」の字状に開く高台が付く。体部は緩く外傾して立ち上がり、口縁部に至る。口唇部を水平方向へ開く。	体部は外面は回転ヨコナデ。内面は黒色処理と全体にミガキを施す。底部は回転ヘラ切り後、高台貼付。底部外面に「大」の字の刻書。	砂粒、パミス にぶい橙色 良好	５０％
13	甑 須恵器	最大長 4.6 最大幅 4.2 厚さ　0.7	多孔式の底部片。	底部片は内外面ともナデ調整。	砂粒、長石 にぶい褐色 良好	底部 １０％
第10図　14	甕 土師器	A　20.5 B　27.4 C　9.6	底部は上げ底気味。胴部は長胴形を呈し、最大径を胴部上位にもつ。口縁部は外反して開く。	口縁部は内外面ともヨコナデ。胴部外面は粗いヘラ削り。内面はナデ。胴部の内外面に輪積痕が残る。	砂粒、長石 橙色 普通	８０％
15	小型甕 土師器	A（11.0） F　5.4	胴部は下半部を欠損しているが、球形を呈すると思われる。口縁部は外反して開き、口唇部を短く上方へつまみ上げる。	口縁部は内外面ともヨコナデ。胴部外面は粗いヘラ削り。内面はヘラナデ。	砂粒、パミス にぶい褐色 良好	口縁部 ４０％
16	小型甕 土師器	A（9.0） F　6.2	胴部は最大径を上位にもち、偏平な球形を呈すると思われる。口縁部は外反して開き、口唇部を平坦に仕上げる。	口縁部は内外面ともヨコナデ。胴部外面はヘラ削り。内面はヘラナデ。	砂粒 にぶい褐色 良好	口縁部 ４０％
17	甕 土師器	C（9.0） F　6.2	底部は平底で器厚は薄い。胴部は直線的に外傾して立ち上がる。	胴部外面はヘラ削り。内面はナデ。	砂粒、石英 橙色 普通	底部 ６０％
18	甑か 土師器	A（28.0） F　9.4	胴部は大半を欠損するが、鉢形を呈する甑と思われる。口縁部は「く」の字状に強く屈曲する。口縁端部は肥厚し、凹線が周回する。	口縁部は内外面ともヨコナデ。胴部外面は内外面ともヘラナデ。	砂粒、雲母 にぶい褐色 普通	口縁部 ３０％
19	甑か 土師器	A（26.0） F　6.0	胴部は大半を欠損するが、鉢形を呈する甑と思われる。口縁部は「く」の字状に屈曲し、口唇部を短く上方へつまみ上げる。	口縁部は内外面ともヨコナデ。胴部外面はナデで平行タタキ目痕が残る。内面はナデ。	砂粒、長石 橙色 良好	口縁部 ４０％
第11図　20	甕 土師器	A（20.0） F　13.5	胴部は下半部を欠損しているが、長胴形を呈すると思われる。口縁部は「く」の字状に屈曲し、口唇部を上方へつまみ上げる。	口縁部は内外面ともヨコナデ。胴部外面は粗いヘラ削り。内面はナデ。胴部の内外面に輪積痕が残る。	砂粒、長石 橙色 普通	１０％
21	甕 土師器	A（19.2） F　10.8	胴部は下半部を欠損しているが、球形を呈すると思われる。口縁部は外反して開き、口唇部を短く上方へつまみ上げる。	口縁部は内外面ともヨコナデ。胴部外面はナデ。内面はヘラナデ。	砂粒、長石、雲母 橙色 普通	２０％
22	甕 土師器	A（20.0） E　9.4	胴部は下半部を欠損しているが、球形を呈すると思われる。口縁部は外反して開き、口唇部を短く上方へつまみ上げる。	口縁部は内外面ともヨコナデ。胴部外面は横位のヘラ削り。内面はナデ。	砂粒、長石 灰褐色 普通	口縁部 ４０％
23	甕 土師器	A（20.0） F　5.5	胴部は大半を欠損。口縁部は「く」の字状に屈曲し、外面に粘土紐を周回させている。	口縁部は内外面ともヨコナデ。胴部外面はヘラ削り。内面はナデ。	砂粒、長石 にぶい黄褐色 良好	口縁部 ２０％
第12図　24	甕 須恵器	A（24.0） F　5.6	口縁部片。 頸部から外反して開く。口縁端部は下方に突出する。	口縁部外面はヨコナデ、内面はナデ。	砂粒、長石 褐灰色 良好	口縁部 １０％
25	甕 須恵器	A（24.0） F　5.6	口縁部片。 頸部から外反して開く。口縁端部は下方に突出する。	口縁部外面はヨコナデ、内面はナデ。	砂粒 灰黄褐色 良好	口縁部 １０％
26	甕 須恵器	頸部(12.7) F　5.8	頸部から肩部にかけての破片。	肩部外面は格子目タタキと１２本を１単位とした櫛描き文２条が横位に施されている。内面全体が剥離している。	砂粒、長石 褐灰色 良好	１０％ 未満

表２　第１号住居跡出土遺物観察表　（土器片）

図版番号	名　称	種　類	部　位	器形・手法の特徴	長さ×幅×厚さ（cm）	色　調　・　胎　土	出 土 地 点	備考
第12図 27	甕	須恵器	胴部	外面は格子目タタキ、内面は同心円文	7.2×10.0×1.2	褐灰色・砂粒	S1－01 NO18	
28	甕	須恵器	胴部	外面は格子目タタキ、内面は同心円文	6.2×8.1×0.8	褐灰色・砂粒	S1－01 NO10	
29	甕	須恵器	胴部	外面は平行タタキ目、内面は剥離	5.5×4.9×0.7	灰黄褐色・雲母、長石	S1－01 覆土	
30	甕	須恵器	胴部	外面は格子目タタキ、内面は同心円文	6.7×3.4×0.7	黄褐色・砂粒	S1－01 覆土	
31	甑	須恵器	胴部	外面は平行タタキ目、内面はナデ	6.4×7.9×0.9	橙色・長石	S1－01 NO15	

表３　第１号住居跡出土遺物観察表　（金属製品）

図版番号	名　称	重量（g）	法　量（cm）			材　質	出 土 地 点	備　考
			長径（縦）	短径（横）	厚さ			
第13図 32	不明	8.1	10.3	0.4	0.5	鉄	S1－01 カマド内	
33	不明	5.8	5.7	0.4	0.5	鉄	S1－01 カマド内	
34	不明	6.0	6.2	0.5	0.5	鉄	S1－01 カマド内	

２．溝

第１号溝遺構（ＳＤ－０１）（第４図，第１４図）（写真図版７）

位　　置　　調査区南側。

重複遺構　　ＳＫ－０２。　新旧関係　旧遺構ＳＤ－０１　→　新遺構ＳＫ－０２。

規　　模　　全長（検出部分）――９ｍ。　上幅――不明。　下幅――不明。　深さ――不明。

底　　形　　不明。

主軸方向　　Ｎ－７３°－Ｗ（検出部分からの推定）。

側　　面　　２８°～３０°の角度で傾斜して掘り込まれている。

覆　　土　　上層は暗褐色土が主で、中層は褐色土、下層は褐色ブロック土と明黄褐色土が堆積していた。堆積状況は自然堆積の状況を呈していた。

掘直し痕　　部分的に認められた。

遺　　物　　土師器の砕片で甕の胴部片１３点、底部片４点、坏の口縁部片２点が出土した。須恵器は坏の口縁部片１点、体部片１点、底部片２点、甕の胴部片１点が出土したが、図示記載不可能であった。いずれの遺物も堆積土中への流れ込みとみられた。

所　　見　　局部的な検出であったため詳細は不明だが、本遺跡の台地（舌状台地）の南側先端部を断ち切るよう東西方向に掘られていると考えられ、現在農道として残る道路と本遺構とはわずかに位置がズレながらも同方向に重複しているようにみられる。構築年代については明確ではないが、住居跡遺構よりは新しい時期のものとみられる。

3．土　坑

第1号土坑（ＳＫ－０１）（第４図，第１４図）（写真図版７）

位　　置　　調査区南東側。

重複遺構　　無し。

平 面 形　　不明（長方形か）。

規　　模　　長軸――１１０cm。　　短軸――（検出部分の長さ９５cm）。

底　　面　　平底。

長軸方向　　不明。

壁　　面　　東側壁――計測不可能。　　西側壁――外傾　－高さ＝４５cm。

南側壁――外傾　－高さ＝４３cm。　　北側壁――外傾　－高さ＝４０cm。

覆　　土　　明黄褐色土と暗褐色土が混在しており、下層は自然堆積であったが、上層は人為的に埋め戻したものと思われる。

遺　　物　　土師器の砕片で甕の口縁部２点、胴部片６点が出土し、須恵器は坏の口縁部片２点が出土しているが、図示記載不可能であった。いずれの遺物も堆積土中への流れ込みとみられた。

所　　見　　遺構の性格および使用時期は不明である。

第2号土坑（ＳＫ－０２）（第４図，第１４図）（写真図版７）

位　　置　　調査区南東側。

重複遺構　　ＳＤ－０１。　新旧関係　旧遺構ＳＤ－０１　→　新遺構ＳＫ－０２。

平 面 形　　不明。

規　　模　　長軸――不明。　　短軸――不明。

底　　面　　平底。

長軸方向　　不明。

壁　　面　　東側壁――計測不可能。　　西側壁――外傾　－高さ＝３８cm。

南側壁――計測不可能。　　北側壁――外傾　－高さ＝４０cm。

覆　　土　　上層、下層ともに暗褐色土でいずれも自然堆積の状況を呈していた。

遺　　物　　遺物の出土は皆無であった。

所　　見　　遺構の性格および使用時期は不明である。

第3号土坑（ＳＫ－０３）（第４図，第１４図）（写真図版７）

位　　置　　調査区中央南側。

重複遺構　　無し。

平 面 形　　不整円形。

規　　模　　長軸――９５cm。　短軸――９５cm。

底　　面　　平底。

長軸方向　　不明。

壁　　面　　東側壁――外傾　－高さ＝２３cm。　　西側壁――外傾　－高さ＝２５cm。

南側壁――外傾　－高さ＝１８cm。　　北側壁――外傾　－高さ＝１７cm。

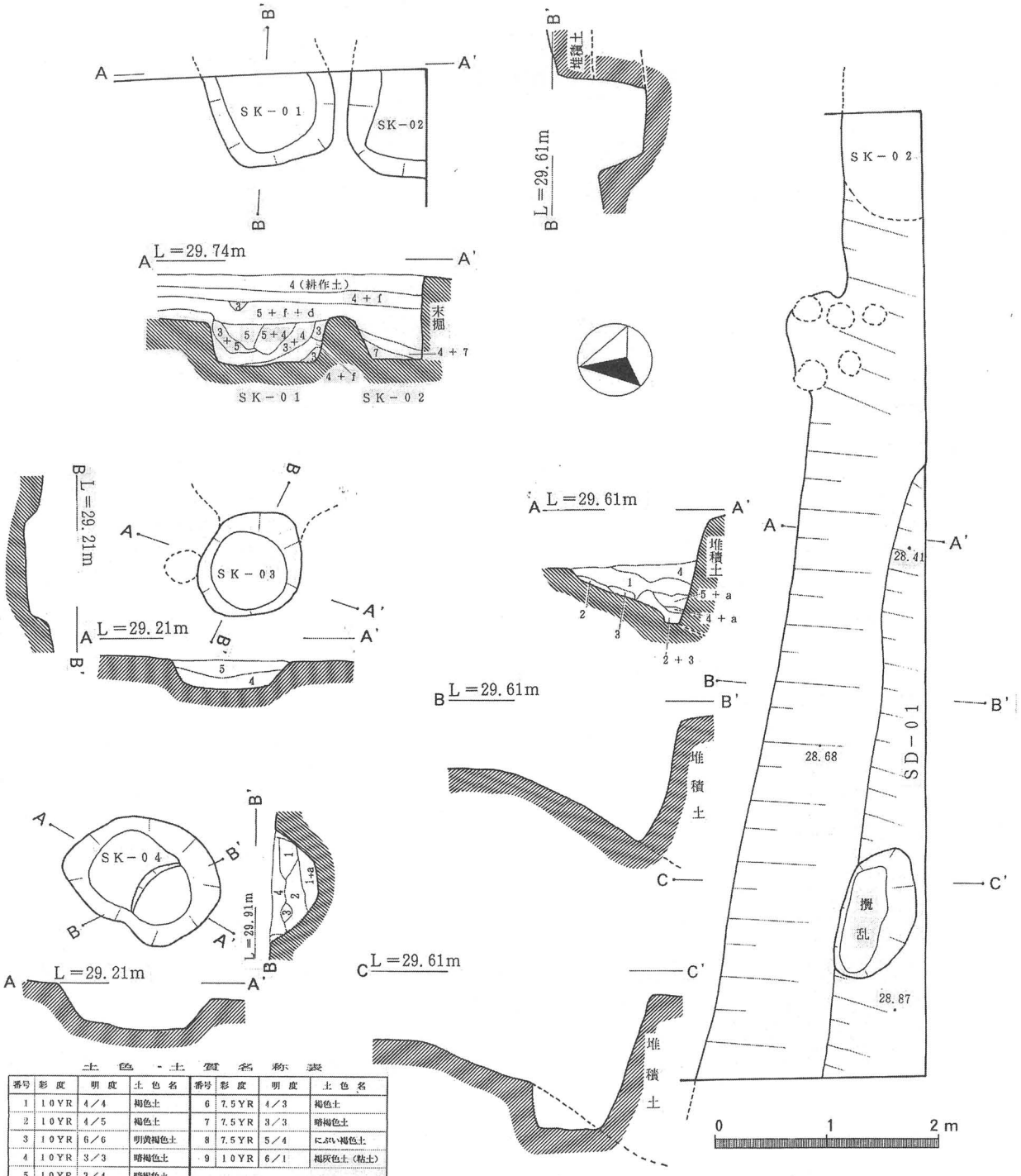

土色・土質名称表

番号	彩度	明度	土色名	番号	彩度	明度	土色名
1	10YR	4／4	褐色土	6	7.5YR	4／3	褐色土
2	10YR	4／5	褐色土	7	7.5YR	3／3	暗褐色土
3	10YR	6／6	明黄褐色土	8	7.5YR	5／4	にぶい褐色土
4	10YR	3／3	暗褐色土	9	10YR	6／1	褐灰色土（粘土）
5	10YR	3／4	暗褐色土				

含有物および状態

a ブロック土（10YR 6／6 明黄褐色土）
b ブロック土（10YR 7／6 明黄褐色土）
c 砂 粒
d 焼 土
e 炭 化 物（木 炭）
f ローム粒子
g 粘 土

第14図 溝（SD）・土坑（SK）実測図

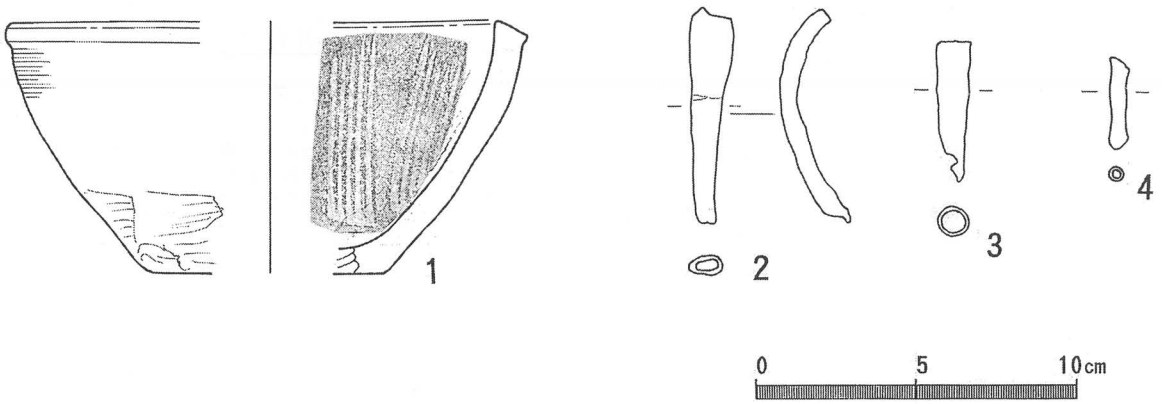

第15図 第４号土坑（ＳＫ－０４）出土遺物図

覆　　土　　上層、下層ともに暗褐色土でいずれも自然堆積の状況を呈していた。

遺　　物　　土師器の砕片で甕の胴部片７点が出土しているほか不明鉄製品１点が出土したが、図示記載不可能であった。いずれの遺物も堆積土中への流れ込みとみられた。

所　　見　　遺構の性格および使用時期は明確ではない。

第４号土坑（ＳＫ－０４）（第４図，第１４，１５図）（写真図版８）

位　　置　　調査区中央。

重複遺構　　無し。

平 面 形　　楕円形。

規　　模　　長軸――２．１ｍ。　　短軸――１．５ｍ。

底　　面　　平底。

長軸方向　　不明。

壁　　面　　東側壁――外傾　－高さ＝２８㎝。　　西側壁――外傾　－高さ＝３８㎝。

南側壁――外傾　－高さ＝３８㎝。　　北側壁――外傾　－高さ＝３５㎝。

覆　　土　　上層は暗褐色土、中層は褐色土で下層は褐色ブロック土が堆積していた。堆積状況は人為堆積の状況を呈していた。

遺　　物　　銅製の煙管片３点、瓦質の擂鉢片１点が出土した（第１５図）。なお、出土遺物の法量、胎土、色調などの観察事項は観察表（表４，表５）にまとめて記載する。

所　　見　　覆土中から銅製の煙管片と瓦質の擂鉢片が出土したことから、近世もしくはそれ以降のものと推定できる。性格については明確ではない。

表4　第4号土坑　出土遺物観察表　（土器）

図版番号	種　類	法　量（cm）	器　形　の　特　徴	手　法　の　特　徴	胎土・色調・焼成	備　考
第15図　1	擂　鉢 瓦質土器	A（16.0） B　7.8 C　（7.0）	底部は平底。胴部は内彎して外上方へ立ち上がり、口縁部に至る。口縁端部は平坦に仕上げる。	口縁部は内外面ともヨコナデ。胴部外面はナデ、下端をヘラ削り整形。内面はナデに5本1単位のヘラ状工具による掻き上げ。	砂粒、雲母、石英 橙色 良好	20％ 覆土中

表5　第4号土坑　出土遺物観察表　（金属製品）

図版番号	名　称	重量（g）	法　量（cm）			材　質	出土地点	備　考
			長径（縦）	短径（横）	厚さ			
第15図　2	煙　管	4.2	6.7	1.2	孔径 0.9	銅	SK－04 覆土中	
3	煙　管	5.0	4.2	1.0	孔径 1.1	銅	SK－04 覆土中	
4	煙　管	0.9	2.8	0.6	孔径 1.1	銅	SK－04 覆土中	

第３節　遺構外出土遺物

今回、調査区域の堆積土中からは、土師質土器、須恵器、埴輪、縄文土器、土師質土器（かわらけ）、石器、鉄製品などの破片が出土している。ここでは、これらのうち図示可能なものを掲載する。なお、砕片で図示記載不可能な遺物は出土数量のみを記載しておく。

土　師　器

土師器片はいずれも砕片で図示記載できなかったが、その器種と点数を記載する。
甕は口縁部片が２点、胴部片が２９点、底部片が６点出土した。坏は口縁部片が４点、体部片が１１点、底部片が５点が出土した。

須　恵　器

須恵器片も砕片で図示記載できなかったが、その器種と点数を記載する。
坏の口縁部片が３点、体部片が７点、底部片が２点が出土したのみである。

埴　輪（第１６図・表６）

円筒埴輪の破片で第１６図－１はタガ状凸帯を貼りつけた部分で、２も円筒埴輪の体部の一部である。

縄　文　土　器（第１６図・表６）

第１６図－３は縄文土器で胎土内に繊維を含んだ土器で、前期のものと思われる。

表６　遺構外出土遺物観察表　（埴輪・縄文土器）

図版番号	名　称	種　類	部　位	器形・手法の特徴	長さ×幅×厚さ（cm）	色　調　・　胎　土	出 土 地 点	備考
第16図　1	円筒埴輪	埴輪	胴部	ハケ目整形。凸帯は台形で稜はなだらか。	5.4×5.9×2.1	橙色・砂粒、長石	調査区覆土中	
2	円筒埴輪	埴輪	胴部	ハケ目整形。	6.0×4.2×1.2	橙色・砂粒、長石	調査区覆土中	
3	縄文土器	深鉢	胴部	地文は単節ＬＲ縄文。 櫛描直線文。	5.1×4.7×1.0	黄褐色・繊維	調査区覆土中	前期 関山式

土　師　質　土　器（かわらけ）（第１６図・表７）

第１６図－４、５は中世の土師質土器いわゆる〝かわらけ〟で底部には糸切り痕がみられる。

表７　遺構外出土遺物観察表　（土器）

図版番号	器　種	法　量（cm）	器　形　の　特　徴	手　法　の　特　徴	胎土･色調･焼成	備　考
第16図　4	かわらけ 土師質土器	A　(7.6) B　0.8 C　4.4	底部は上げ底気味。体部は外上方へ直線状にのび、口縁部で外反気味に開く。	体部は内外面ともヨコナデ。底部は回転糸切り後、無調整。	砂粒、雲母 にぶい橙色 良好	５０％ S1-01上面 調査区覆土中
5	かわらけ 土師質土器	C　(3.8) F　0.9	平底の底部片。	底部は回転糸切り後、無調整。	砂粒、パミス 橙色 良好	底部50％ 調査区覆土中

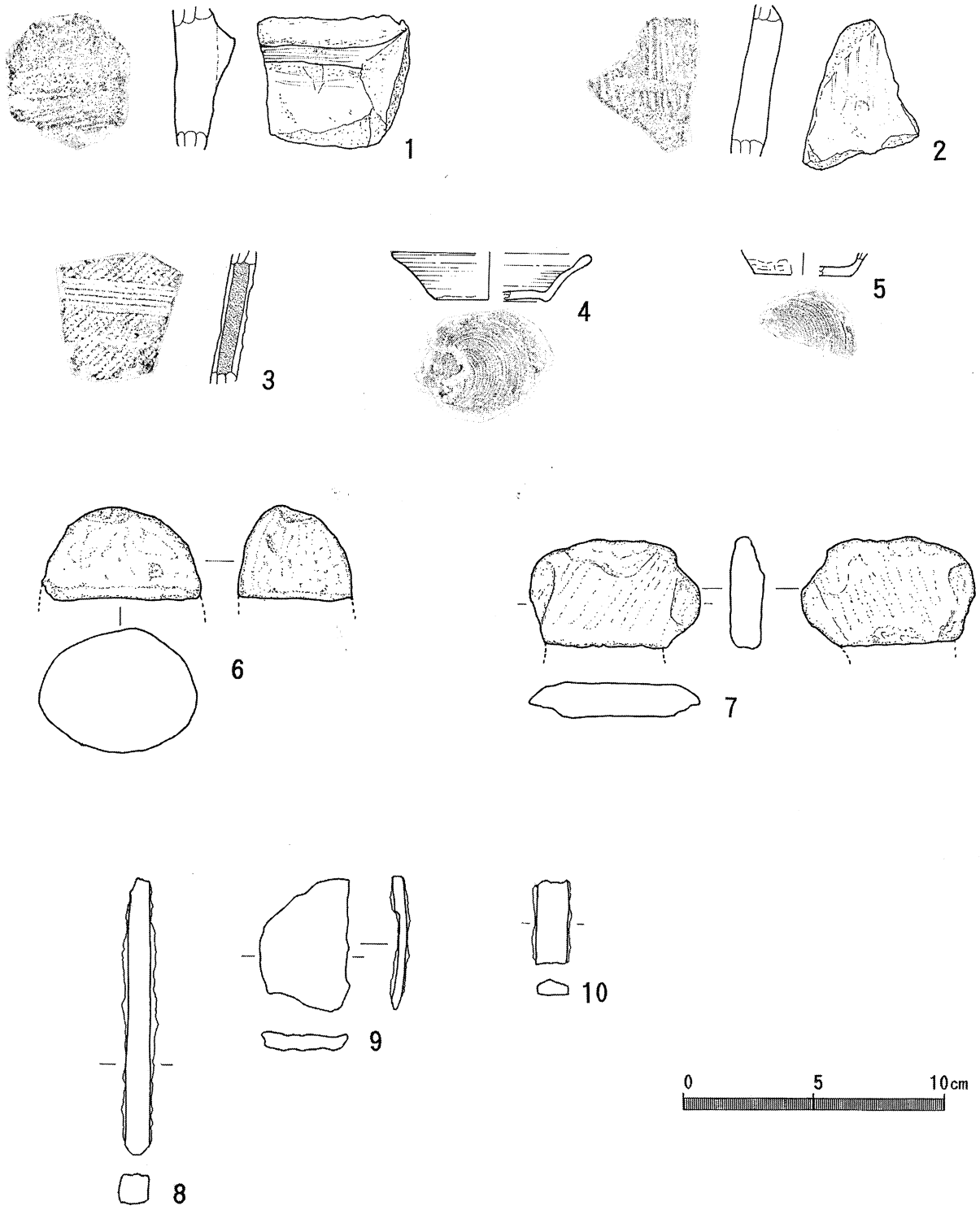

第16図 遺構外出土遺物図

石　器（第１６図・表８）

第１６図－６は敲石で、７は打製石斧である。

表８　遺構外出土遺物観察表　（石製品）

図版番号	名　称	重量（g）	法　量（cm）			石　質	出土地点	備　考
			長径（縦）	短径（横）	厚さ			
第16図　6	敲　石	117.1	3.5	5.9	4.5	安山岩	調査区覆土中	
7	石　斧	55.1	4.1	6.4	1.3	片　岩	調査区覆土中	打製

鉄　製　品（第１６図・表９）

第１６図－８～１０は鉄製品であるが、その種類は不明である。

表９　遺構外出土遺物観察表　（金属製品）

図版番号	名　称	重量（g）	法　量（cm）			材　質	出土地点	備　考
			長径（縦）	短径（横）	厚さ			
第16図　8	不　明	34.9	10.5	1.1	1.0	鉄	調査区覆土中	
9	不　明	27.3	4.9	3.3	0.7	鉄	調査区覆土中	
10	不　明	5.1	3.1	1.3	0.6	鉄	調査区覆土中	

第4章　まとめ

1．検出遺構

東郷遺跡の発掘調査で検出した遺構の種類と個数は、竪穴住居跡１軒、溝１条、土坑４基であったことはすでに述べたが、これら検出した遺構のうち、年代比定ができるものは竪穴住居跡（ＳＩ－０１）と第４号土坑（ＳＫ－０４）であった。

竪穴住居跡

竪穴住居跡（ＳＩ－０１）はほぼ完掘でき、出土した土師器の編年からその年代を推定することが可能であった。性格については、竈が２基検出（作り替えの結果）されていることと、大量の焼土が竈の周囲から確認されていることなどから、なんらかの生産を目的とした工房的な遺構なのか起居住居なのかは判然としない。住居跡の使用年代は出土している土師器からみて、９世紀末から１０世紀前半にあてることができよう。

土坑

土坑（ＳＫ－０４）は人為的に埋め戻された遺構で、その堆積土中から銅製の煙管片３点と瓦質の擂鉢片１点が出土しており、これらの遺物から推定して中世以降の遺構と考えられる。出土した遺物からみて墓坑に類するものとみたいが、遺物の出土数や検出した状態などからは断定し難い。

なお、ＳＫ－０１、０２、０３についても、その使用時期や性格について明確にすることはできなかった。

溝遺構

溝（ＳＤ－０１）と土坑（ＳＫ－０２）は調査区域内で唯一重複（切り合う）した遺構であり、新旧関係は、ＳＤ－０１がＳＫ－０２に切られていたことから（旧遺構）ＳＤ－０１→（新遺構）ＳＫ－０２であることがわかった。しかし、両遺構ともその年代を特定する遺物が出土していないことと、部分的な検出にとどまり明確な年代や性格については明らかにすることができなかった。

2．古稲荷遺跡検出の住居跡と東郷遺跡の住居跡

本遺跡の北方１㎞には平成４年に発掘調査を実施した古稲荷遺跡がある。古稲荷遺跡の調査は霞ケ浦用水の送水管埋設工事にともなう発掘調査であり、調査区域の長さ１８０ｍ、幅４．５ｍの規模でおこなった。そして、８世紀～１０世紀にかけての竪穴住居跡が一部分検出ものも含めて２０軒を調査し、その成果概要と本遺跡検出の第１号住居跡との若干の比較を加えてみたい。ここでは古稲荷遺跡検出の住居跡のうち発掘した状態、遺物（土器類）の出土状況の良好なものに限っての推定年代の概要はつぎのとおりである。

《竪穴住居跡の年代》

古稲荷遺跡では、各住居跡から出土している土師器の編年によって区分したものは、

Ⅰ期	ＳＩ－０４，（１０），１５，１９	８世紀第３四半期
Ⅱ期ａ	ＳＩ－０７	８世紀第４四半期
Ⅱ期ｂ	ＳＩ－０１，１３	８世紀第４四半期
		～
		９世紀第１四半期

Ⅲ期――――ＳＩ－０８，０９，１１，１２　　９世紀第３四半紀
Ⅳ期――――ＳＩ－０３，０６，１８　　９世紀第２四半紀
Ⅴ期ａ――――ＳＩ－０２　　１０世紀第１四半紀
Ⅵ期ｂ――――ＳＩ－０５，１４，１６，１７，２０　　１０世紀第２四半紀以降

以上が、古稲荷遺跡から検出した住居跡の比定年代と出土した土師器の編年観である。そこで本遺跡の住居跡を出土した土師器の編年から判断して、その存続年代を想定し上記の古稲荷遺跡の年代に比定すると、Ⅳ期以降からⅤ期ａに相当すると考えられる。

住居跡の規模については表１０に記載しているように最大規模のもので１５号住居跡が５００cm×４９０cmで面積が２４．５㎡のものがあり、最小のものは１６号住居跡で３２５cm×２３０cmで面積は７．４㎡であった。規模としては古稲荷遺跡の０８号住居跡とほぼ同規模で、この住居跡の年代は９世紀第３四半紀をあてている。また、本遺跡の住居跡は３５０cm×３８０cmで面積が１３，３㎡で、竈を含めた竪穴内から出土している土師器の編年から住居跡の使用年代は１０世紀前半と想定している。県内の竪穴住居跡の規模的な傾向は８世紀から９世紀、１０世紀代に至るにつれて竪穴の規模が小型化する傾向にあることは県内各遺跡の調査例でも報告されている。このことは古稲荷遺跡においてもいえる特徴であるが本遺跡では、検出した住居跡が１軒のみであることから断定はできないが出土遺物の年代からみて、このような傾向が窺えるのではないだろうかと考えている。むろん、こうした傾向とは別に住居跡の使用目的や性格の違いによって例外的な規模のものも存在している調査例もあることは事実である。また、これとは別に歴史的な変革にともなう家族制度の変化や、国郡制度の再編成、墾田開発の推進などによって集落の構成単位が変化し、こうした諸事情などからの影響を受けている結果ではないだろうか。

表１０　古稲荷住居跡規模

住居番号	竪穴の規模	竪穴の面積	住居番号	竪穴の規模	竪穴の面積
０１	４１０cm×４１０cm	１６．８㎡	１１	４００cm×３８５cm	１５．４㎡
０２	４３４cm×３４０cm	１４．７㎡	１２	４７５cm×４２０cm	１９．９㎡
０３	３６２cm×３３０cm	１１．９㎡	１３	３２０cm×※――	※――
０４	６５０cm×※――	※――	１４	４３０cm×※――	※――
０５	２８０cm×４５０cm	１２．６㎡	１５	５００cm×４９０cm	２４．５㎡
０６	※――×※――	※――	１６	３２５cm×２３０cm	７．４㎡
０７	４６２cm×４３０cm	１９．８㎡	１７	３７０cm×３１５cm	１１．６㎡
０８	３６０cm×３７８cm	１３．６㎡	１８	４１８cm×３５０cm	１４．６㎡
０９	４３０cm×４３０cm	１８．４㎡	１９	※――×※――	※――
１０	４００cm×３５０cm	１４．０㎡	２０	※――×※――	※――

※――は調査区域外など未調査であるため不明

3．住居跡の貼り床遺構

古稲荷遺跡で検出した住居跡はいずれも床面に貼り床を施していることが推定できたため、9軒（ＳＩ－０７，０８，０９，１１，１２，１５，１７，１８）について貼り床を除去しその掘り方面の状態を確認した。その結果、各住居跡の掘り方面の状態が5タイプに大別できた。

Ａタイプ（ＳＩ－０９，１２，１８）

竪穴の3方向壁側のみに掘削跡が残り、中央部および1方向壁側が平坦になっているもの。

Ｂタイプ（ＳＩ－１０，１１）

竪穴の4方向壁側に掘削痕を残し、中央部のみが平坦になっているもの。

Ｃタイプ（ＳＩ－０８，１７）

竪穴のほぼ2分の1ほど、もしくは一部分を集中的に掘り込んでいるもの。

Ｄタイプ（ＳＩ－０７）

2方向壁側のみに掘削痕を残すもの。

Ｅタイプ（ＳＩ－１１）

全体的に平坦で、局部的に小掘削痕を残すものなどである。

掘り方面の形態の違いは掘り方作業の手順や、掘削する工具の違いなどによるものなのかは明らかではないが、いずれにしても作業効率を考えての工夫の現れであることと、住居を使用している段階でなんらかの都合が良い理由などがあるものと想像できる。

本遺跡の住居跡も貼り床が施されていたので、古稲荷遺跡同様に掘り方面の確認調査を実施した。その結果、第7図でみるように全体的に竪穴中央がやや盛り上がり4方向壁側がわずかに低く掘り込まれていた。その形状を古稲荷遺跡で大別した掘り方面タイプにあてはめると「Ｂタイプ」に分類することができるが、貼り床として用いられた土の量や貼り方をみると、古稲荷遺跡のように積極的に「貼り床」を施そうという意識はうすいように思われた。

以上のように、竪穴の掘削方法の違いによって貼り床面下の形態が異なっているのは、掘削する際、所持している工具の量や種類、さらには掘削する経験に培われた技術を持つ集団あるいはその集団の影響を受けた指導者のもとで組織的に工事が進められている可能性も考えられよう。

結　　語

数十万年前、数万年前の日本列島規模での地殻変動を経てから、およそ一万年ほど前に古富士、箱根火山の爆発によってもたらされた火山灰は植物、動物、人間などあらゆる陸上生活生物に生活の場を提供してくれた。そして隆起、陥没をくりかえして形成された台地や低地も河川の氾濫などによって運ばれてきた土砂によって培われた土壌は、さらに生物が生活し易い環境を生んだ。現在われわれが観ることのできる地形へと変貌してきた過程には、我々の祖先が被った被害も計り知れないものであったであろう。そしてこれらの苦難を越えながら築いてきた生活の足跡が今我々がいうところの「遺跡」である。したがって、「鬼怒川」、「小貝川」に代表される河川の流れは我々の祖先が歩んできた道のりに常にその影響を与えてきたといっても過言ではない。

関城町をはじめ鬼怒川、小貝川などの沿岸を有し、あるいは隣接した市町村はこの大河の流れによって多大な被害を被ってきたことは『続日本紀』の神護景雲二年（７６８）八月十九日の条に記されている鬼怒川の河川改修の記述からも容易に想像できる。いっぽうこうした河川は被害を与えただけではなく培われた土壌を提供し、この土壌の恩恵によって生活の発展を遂げてきたことも事実である。こうした恩恵の台地に長いあいだ埋もれていた土器片や人間が刻んできた遺構などが、今我々の眼の前にその姿を現しそれぞれ環境の違う時代のイメージを彷彿させてくれる。東郷遺跡はこの鬼怒川の流れに長いあいだ影響を受けながら形成されてきた環境に立地した遺跡のひとつということがいえる。

発掘調査を実施した東郷遺跡は縄文土器をはじめ石器類などが採集されていることは周知のところで、昭和６０年に茨城大学の茂木雅博教授グループによって発見された専行寺古墳の石棺などによって古墳時代の様相も浮かびあがったといえる。さらに今回、東京電力株式会社による鉄塔新設工事にともない発掘調査地区を設定した部分からは平安時代の住居跡が検出されたことや中世、近世の遺物類なども出土したことによって、遺跡の時代幅が広がったといえよう。調査区域から検出した平安時代の住居跡は１軒であったが、調査区域外のことも考えればこの時期の集落遺跡が存在している可能性もほぼ明らかとなった。また今回の調査の成果においては、推測の域をでないが中世、近世にいたってもなんらかの生活の足跡をわずかながらかいま見ることもできたが、今後の課題ともなった。

最後に、本遺跡の発掘調査および報告書をまとめるにあたって、関係機関と関係各位のご指導およびご協力に対して感謝の意を表したい。

写　真　図　版

図版 1

東郷遺跡の全景（南西側から）

専行寺跡地に建つ堂と（左側）専行寺古墳の箱式石棺のある場所（右側、竹柵の内）

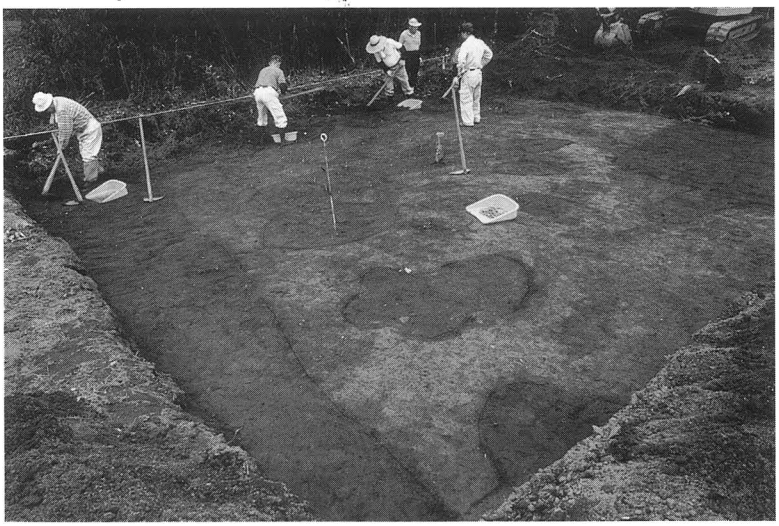

調査区域内の遺構確認作業風景

図版 2

遺構確認後の状況
左側ーＳＤ－０１（溝遺構）
右端ーＳＩ－０１（住居跡）

ＳＩ－０１の確認状況

ＳＩ－０１の掘り込み調査作業

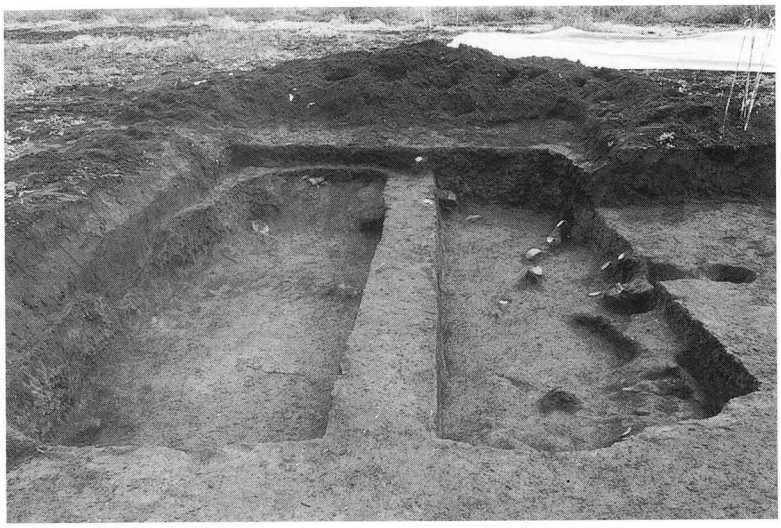

ＳＩ－０１掘り下げ途中の状況
（西側から）

ＳＩ－０１東側竈南側の遺物出土状況

ＳＩ－０１セクションベルト上層出土の
刻書土器 （「大」の字と読める）

図版 4

ＳＩ－０１セクションベルト除去後の状況
（中央左側が北竈）
（右上が東竈）

ＳＩ－０１東竈検出状況

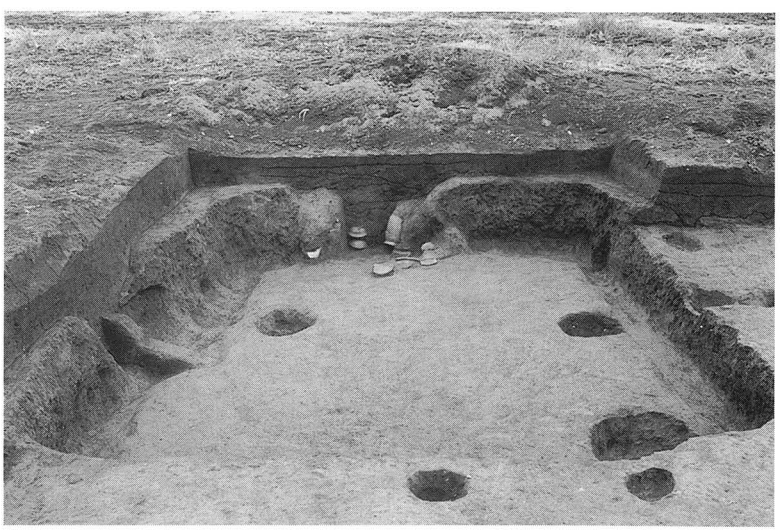

ＳＩ－０１の完掘状況
（中央は東竈）

ＳＩ－０１東竈の切開状況と
出土土師器

ＳＩ－０１東竈の切開状況と出土土師器
支脚として利用した坏（埦か）（中央）
竈袖部に埋め込んだ土師器の甕

ＳＩ－０１出土の土師器
（東竈南脇）

図版 6

ＳＩ－０１で検出した貯蔵穴
（南西側コーナー部）

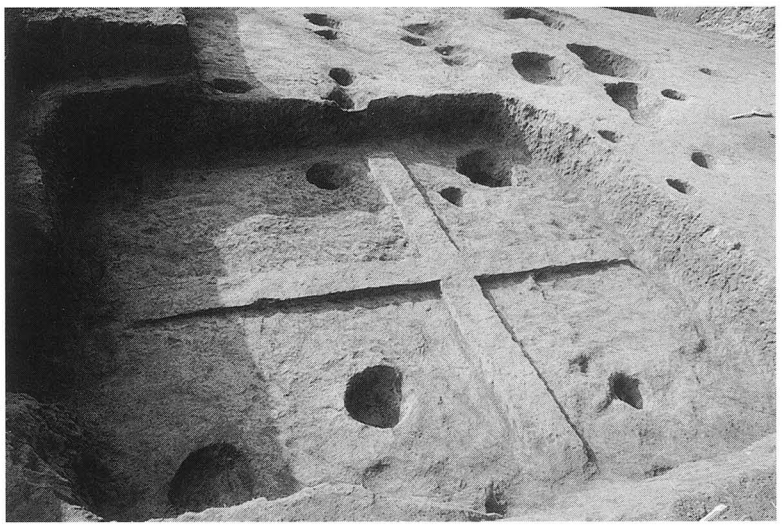

ＳＩ－０１の貼り床除去後の状態

調査区南側から検出したＳＤ－０１
（溝遺構）

調査区南東側出検出したＳＫ－０１
（土坑）と覆土の堆積状況

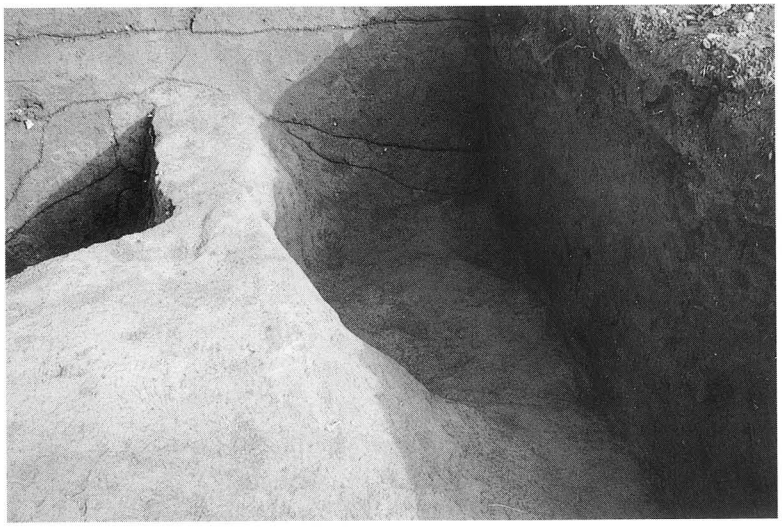

ＳＤ－０１と重複して検出されたＳＫ－０２

ＳＫ－０３の完掘状況

図版 8

ＳＫ－０４の完掘状況

調査完了後の調査区東側
（右上はＳＩ－０１）

調査完了後の調査区南側
（左側はＳＤ－０１）

第９図－１

第９図－２

第９図－３

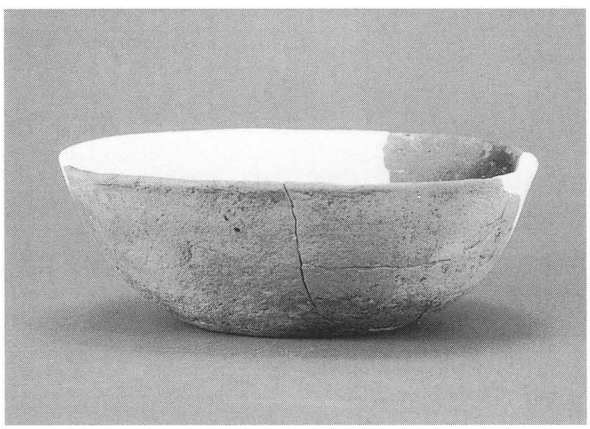

第９図－４

第９図－５

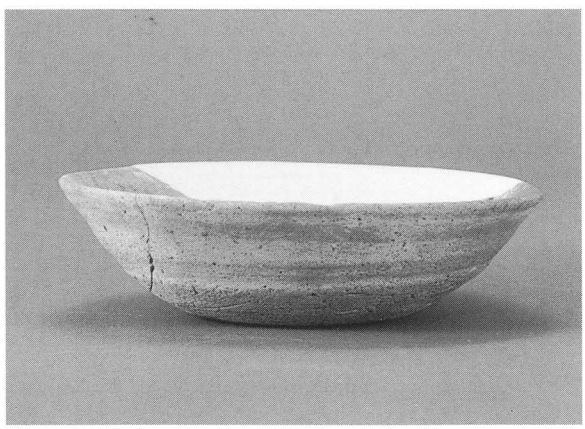

第９図－６

図版 １０

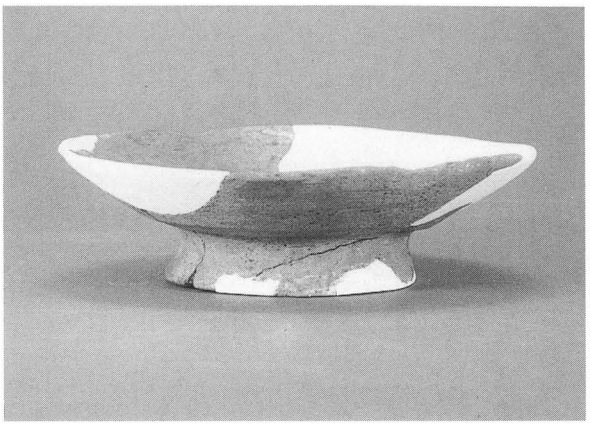

第９図－７

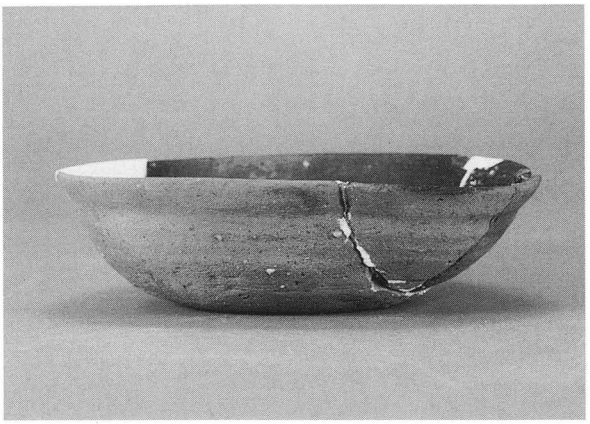

第９図－８

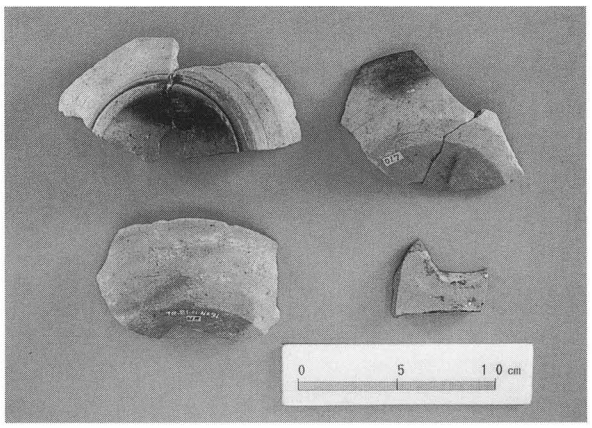

第９図－９．１０．１１．１３

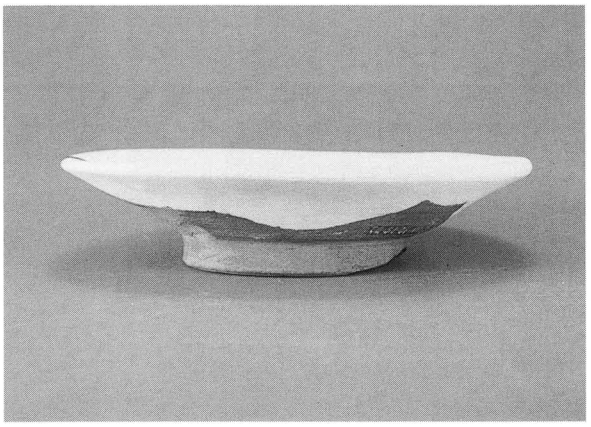

第９図－１２

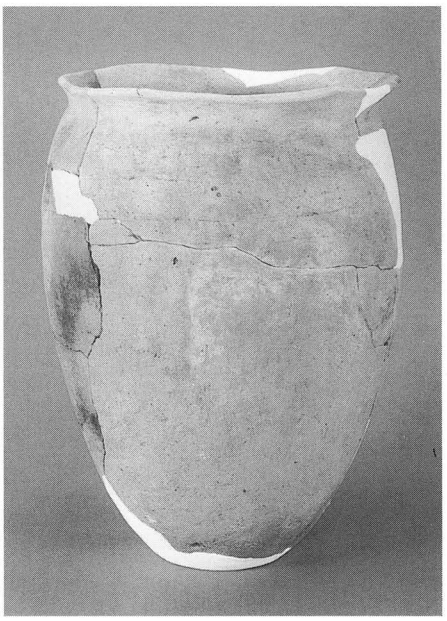

第１０図－１４

第１０図－１７

第10図－15．16．18

第10図－19

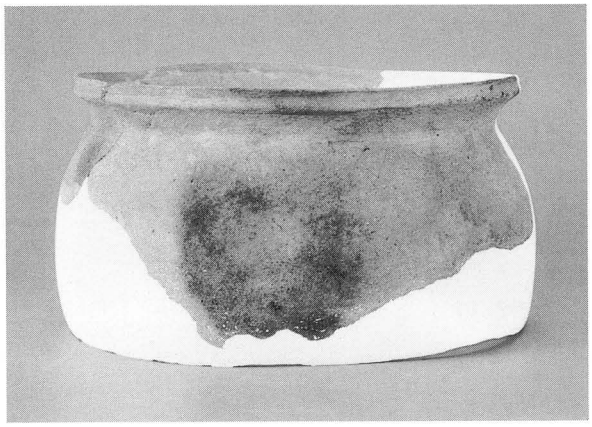

第11図－20

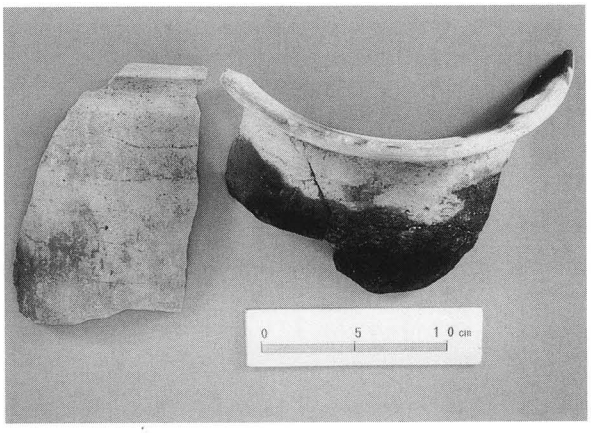

第11図－21．22

第11図－23

第12図－24．25（一個体）

図版 １２

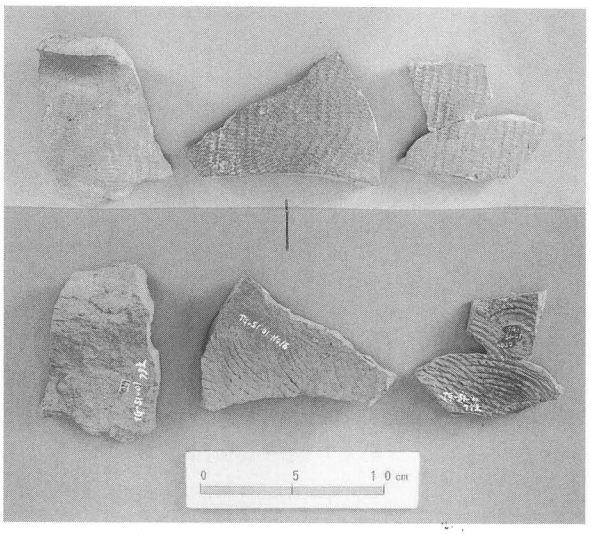

第１２図－２６．２７．２８

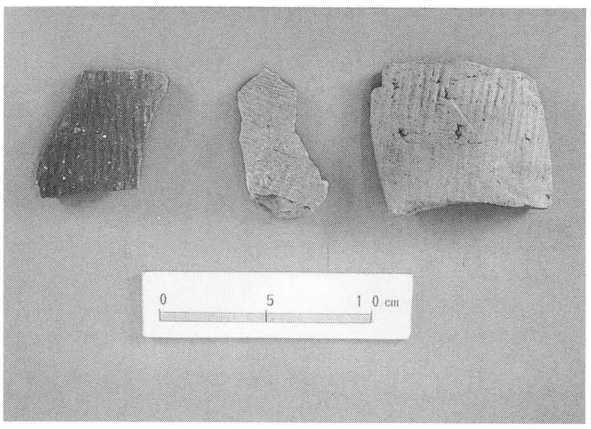

第１２図－２９．３０．３１

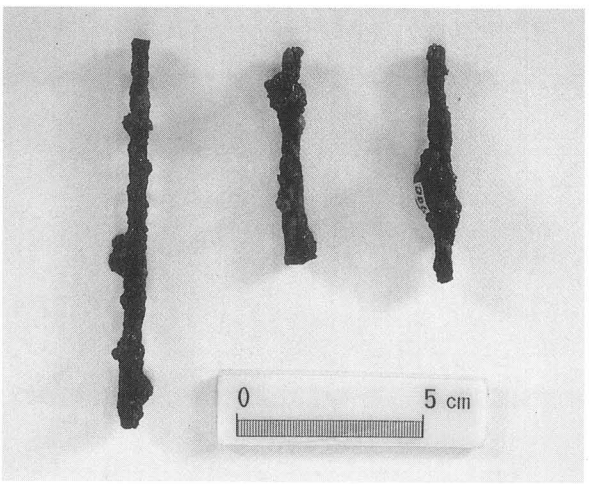

第１３図－３２．３３．３４

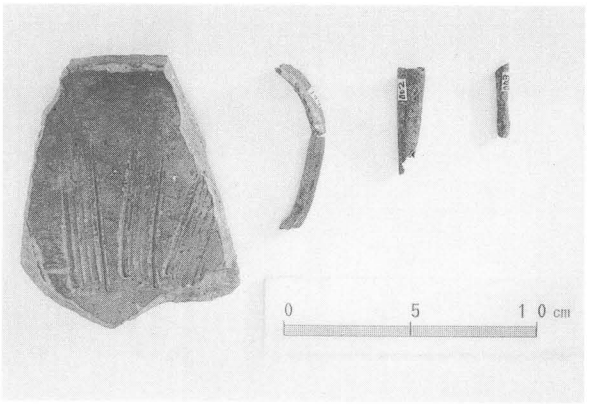

第１５図－１．２．３．４

第１６図－１～１０

茨城県真壁郡関城町埋蔵文化財調査報告

東　郷　遺　跡

東京電力鉄塔新設敷地内埋蔵文化財発掘調査報告書

印刷　平成１１年３月１０日
発行　平成１１年３月１５日

発　行　関　城　町　教　育　委　員　会
真壁郡関城町大字舟生１０４０番地
編　集　東　郷　遺　跡　発　掘　調　査　会
印　刷　坂　入　印　刷　所
下妻市長塚５７５番地